

第3回妹背牛町議会定例会 第2号

令和元年9月30日（月曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 諸般の報告
 - 1) 会務報告
 - 2) 例月出納検査報告
 - 3) 財政健全化判断比率報告
 - 4) 町長 行政報告
 - 5) 教育長 教育行政報告
- 3 同意第 3号 妹背牛町教育委員会教育長の任命について
- 4 同意第 4号 妹背牛町教育委員会委員の任命について
- 5 一般質問
 - 1) 石 井 喜久男 議員
 - 2) 鈴 木 正 彦 議員
 - 3) 赤 藤 敏 仁 議員
 - 4) 広 田 毅 議員
 - 5) 小 林 一 晃 議員
 - 6) 渡 辺 倫 代 議員
 - 7) 田 中 春 夫 議員
 - 8) 佐々木 和 夫 議員

○出席議員（10名）

- | | |
|--------------|---------------|
| 1番 宮 崎 博 君 | 2番 渡 辺 倫 代 君 |
| 3番 鈴 木 正 彦 君 | 4番 石 井 喜久男 君 |
| 5番 広 田 毅 君 | 6番 佐々木 和 夫 君 |
| 7番 小 林 一 晃 君 | 8番 田 中 春 夫 君 |
| 9番 赤 藤 敏 仁 君 | 10番 渡 会 寿 男 君 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	田 中 一 典 君
副 町 長	廣 瀬 長 留 次 君

教 育 長	土 井 康 敬 君
総 務 課 長	篠 原 敬 司 君
総 務 課 参 事	菅 一 光 君
企 画 振 興 課 長	廣 澤 勉 君
住 民 課 長	清 水 野 勇 君
健 康 福 祉 課 長	河 野 和 浩 君
建 設 課 長	西 田 慎 也 君
教 育 課 長	浦 本 田 雅 之 君
農 政 課 長	廣 田 徹 君
農 委 事 務 局 長	山 下 英 俊 君
会 計 管 理 者	石 井 美 雪 君
代 表 監 査 委 員	菅 原 竹 雄 君
農 委 会 長	瀧 本 賢 毅 君

○出席事務局職員

事 務 局 長	滝 本 昇 司 君
書 記	山 下 仁 美 君

◎開議の宣告

○議長（渡会寿男君） 皆さん、おはようございます。ただいま定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（渡会寿男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、宮崎博君、渡辺倫代君を指名します。

◎日程第2 諸般の報告

○議長（渡会寿男君） 日程第2、諸般の報告を行います。

1、会務報告、2、例月出納検査報告、3、財政健全化判断比率報告、以上3件はお手元に配付したとおりでありますので、お目通し願います。

◎町長の行政報告

○議長（渡会寿男君） 4、町長の行政報告を行います。

町長。

○町長（田中一典君） （登壇） それでは、6月の第2回定例会以降の行政報告をさせていただきます。

最初に、建設工事等の発注状況についてでございますが、お手元にお配りの資料がございますので、後ほどお目通しをいただきたいと思います。

2番目の主な政務についてでございますが、6月29日、平成20年間から12年間にわたる国営農地再編整備事業の完了年度を記念し、新千代コミュニティーセンター西側の農村記念公園で記念植樹が行われました。同事業では、農地の大区画整備とあわせ、農村環境や景観を重視した取り組みも行われております。その一環として造成された記念公園には、事業期成会の役員、行政関係者など40名ほどが集い、桜とツツジの苗を植樹し、公園の完成を祝いました。さらに、8月24日には長期間ご協力をいただきました地域住民と関係機関への感謝といたしまして、また事業で整備をしました散策路及び公園のお披露目も兼ね、往復9キロのウォーキングを主体とする事業を開催しております。当日は、小雨の降るあいにくの天候でしたが、ウォーキングのほか地元農産物、ご当地グルメの提供、農業、農村にかかわるイベントの開催など大いに盛り上がりを見せておりました。また、8月4日にもせうし夏まつりが好天の中開催され、多くの来場者で盛り上がりを見せておりました。また、もせうし豊年盆踊り大会は悪天候のため1日延期になりましたが、8月10日に無事終了することができました。その他の政務につきましては、後ほどお目

通しをお願いいたします。

3番目に、今後予定されております主な行事についてでございますが、文化祭が10月31日から11月3日の4日間、町民会館において開催される予定となっております。文化祭芸能発表会の席上で町条例表彰を挙げる予定となっております。さらに、11月8日には国営農地再編整備事業妹背牛地区竣工祝賀会が妹背牛町民会館において開催される運びとなっております。

以上で行政報告とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 町長の行政報告を終わります。

◎教育長の教育行政報告

○議長（渡会寿男君） 次に、教育長の教育行政報告を行います。

教育長。

○教育長（土井康敬君） （登壇） 私から6月8日から9月7日までの教育行政についてご報告申し上げます。

初めに、一般庶務関係では、6月27日に妹背牛町青少年問題協議会を開催し、平成30年度事業報告、決算、平成31年度事業計画、予算を協議、承認いただいたところであります。7月9日には空知管内市町教育長会議が開催され、管理職の状況等人事について協議してまいりました。また、同日に教育長杯パークゴルフ大会を開催しております。7月11日には北海道市町村教育委員研修会に参加し、近代美術館の学芸統括官を講師として北海道史についての講演と働き方改革について文科省中等教育局課長補佐から説明を受けるなど研修をしてまいりました。8月23日には第7回の教育委員会を開催し、令和2年度より小学校で使用する教科書用図書、特別支援用教科用図書について採択をしてまいりました。

次に、学校教育関係であります。7月2日、3日には北空知中学校体育大会が開催されました。女子バレーボール、女子バスケットボールが全空に出場、空知大会ではバレーが2回戦、バスケットが準決勝で惜敗しております。また、陸上においては、走り高跳び、砲丸投げで全道大会に参加し、健闘いたしました。予選敗退となっていることを報告申し上げます。7月26日には北海道第5採択地区教育委員会協議会が開催され、小学生の教科用図書と特別支援の教科用図書の採択協議を行っております。

次に、社会教育であります。7月21日に雨竜沼湿原で町民登山を実施、25名の参加をいただきました。7月26日から8月4日までいきいきラジオ体操では、延べ285人の子供から高齢者まで参加をいただいたところであります。また、8月7日から9日には、「ぼくたち、わたしたち体験隊」では19名の参加をいただき、小樽市で宿泊し、アウトドア体験を行ってまいりました。8月16日にはチャレンジワールドに24名の参加をいただき、防災体験学習などを実施しております。

ほかの事項については後ほどお目通しをいただき、以上教育行政報告といたします。

○議長（渡会寿男君） 教育長の教育行政報告を終わります。
（石井美雪君退場）

◎日程第3 同意第3号

○議長（渡会寿男君） 日程第3、同意第3号 妹背牛町教育委員会教育長の任命についての件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（滝本昇司君） （朗読、記載省略）

○議長（渡会寿男君） 提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（廣瀬長留次君） （説明、記載省略）

○議長（渡会寿男君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。

これより同意第3号を採決します。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第3号は、これに同意することに決定しました。

暫時休憩します。

（石井美雪君入場）

休憩 午前 9時42分

再開 午前 9時43分

○議長（渡会寿男君） 再開します。

◎日程第4 同意第4号

○議長（渡会寿男君） 日程第4、同意第4号 妹背牛町教育委員会委員の任命についての件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（滝本昇司君） （朗読、記載省略）

○議長（渡会寿男君） 提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（廣瀬長留次君）（説明、記載省略）

○議長（渡会寿男君）これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君）質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君）討論を終わります。

これより同意第4号を採決します。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君）異議なしと認めます。

したがって、同意第4号は、これに同意することに決定しました。

◎日程第5 一般質問

○議長（渡会寿男君）日程第5、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

4番議員、石井喜久男君。

○4番（石井喜久男君）（登壇）通告に従い、質問いたします。

1、ペペル温泉について、送迎について伺います。1、第1回定例会でも質問しましたが、温泉利用の交通費補助について答弁ではタクシー利用補助を検討しているが、関係機関との時間をかけ協議検討を重ねて実施したいとのことであったが、町民は冬期だけでもどうかならないかと願っております。協議検討はどのように進んでいるのか伺います。

2、交通費補助は、商工会事業や福祉事業と内容が一部重複の部分があり、時間がかかるとのことだが、公社では交通費補助はできないのか伺います。

3、冬期だけでも町民の送迎を公社で対応するべきと考えるが、考えを伺います。

2、町消防水利について、消防水利の調査、対応について伺います。1、8月に町内で火災が起きましたが、幸い消防署の迅速な対応で車庫だけの火災で済みました。消火には芽生川、各市町村のタンク車で対応しましたが、防火水槽等からの消火対象物までの距離が長いので、使用しなかったと思います。また、冬期間であれば芽生川は使えないと思います。消火対象物1の消化水利に至る距離は140メートル以下と認識していますが、町内の消防水利が基準になっているのか調査し、早急に対応が必要であるが、考えを伺います。

2、市街地は、防火水槽等が家屋のない場所にもありますが、移転等で家屋のある場所にすべきであるが、考えを伺います。

3、防火水槽等古くなった消防水利を計画的に更新すべきだが、考えを伺います。

以上、再質問を留保し、質問といたします。

○議長（渡会寿男君） 答弁、健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野和浩君） 議員ご質問のように温泉利用の交通費助成におきましては、企画振興課長の答弁並びに高齢者の生活の足の確保の視点から私のほうから6月定例会において今後健康福祉課が所管となり、関係課と連携を図り、タクシー助成等を含め検討をしていきたいと答弁をさせていただきましたので、1点目につきましては現在の経過等を含め私のほうからご答弁申し上げます。

現在令和2年4月1日スタートに向けて内容を検討しておりますが、タクシー助成を軸としてバスとJRも助成対象として、助成券、チケット制として対象者並びに助成金額を幾らにするかを含め、新年度予算措置に向けて要綱整備を進めております。その中で、現在福祉の外出支援サービスと商工会のお買い物おもてなし事業の整合性も改めて検討しており、タクシー助成につきましては買い物、今ご質問のペペル温泉、医療機関への受診、公的機関利用など、人それぞれによって用途が違ってくると思いますので、その対象者も高齢者のみならず、障がいを持たれた方、また子育て世代の中でも車を保有せず、やむを得ずタクシーなどを利用しなければ移動手段がない、そういう方を申請対象とする中で、ただばらまきにならないよう施策を検討しております。

また、バスとJRの助成ですが、特にJRの助成のあり方を現在検討中で、時間帯により利用者を現在リサーチさせていただきましたが、朝の時間帯の利用者の中に旭川医療機関受診のために2カ月に1回利用している方が数名いらっしゃいました。また、深川市立病院が終点ということで、バスを利用している方はかなりいらっしゃいますので、そういう状況を踏まえた中でタクシーだけでなくバスとJRを含めた中での助成を検討しておりますので、ご理解をいただき、私のほうからの検討協議内容と経過報告とさせていただきます、今後の議員各位のご理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 企画振興課長。

○企画振興課長（廣澤 勉君） 私のほうから2つ目の公社で交通費補助はできないのか、それから3つ目の冬期間だけでも送迎を公社すべきだが、考えを伺うのご質問でございますが、それにつきましてご答弁申し上げます。

今ほど健康福祉課長の答弁にもありましたとおり、交通費助成の中のタクシー助成においてペペル温泉利用者つきましても対象者となるよう検討しているところですので、振興公社での交通費補助は考えてございません。

また、冬期間の送迎につきましては、3月定例会において答弁したときと状況は変わっておらず、重複した答弁となってしまうかもしれませんが、実際ペペル温泉にはバスとハイエースという車両がございます。その運行となりますと、車両の確保と運転をする人員の確保の調整が非常に厳しく、またさらには冬期間におきましては、特に農家地区に関しましては天候によってペペルのほうから迎えに行くことができなかつたり、逆にペペルに来ていただいても家まで送り届けることができないというような状況もございますので、

そうなりますと市街地との不公平感も出てきてしまいます。

いずれにしましても、現体制での送迎の実施は難しいものと考えますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 総務課長。

○総務課長（篠原敬司君） 私からは、町消防水利について答弁いたします。

初めに、8月17日の火災を含め、本年は3件の火災が発生しております。しかし、人的被害は発生していないのは幸いかと思われま。

さて、消防水利の調査、対応についての1つ目ですが、直近の事案だけを例にしておりますが、消火の対応は現場の地理的状況及び規模等により、その都度現場に応じて臨機応変に現場で最も近く消火活動を行いやすい消防水利を使用し、消火活動を行ってまいります。これは、季節によっても同じことでございます。また、各市町からの応援は、深川地区消防組合の構成する市町として相互に対応、協力することとなっております、先般の火災も同じことでございます。

先ほど議員からお話ありました消火対象物から消防水利に至る距離140メートル以下という基準は、本町においては消防水利の基準、消防庁告示の法律でございますが、基準という市街地は準市街地に該当し、年間平均風速が4メートル毎秒未満の地域となっているため、場所、水量によっては取水点から120メートルから140メートル以内に水利を設ける基準となっております。しかし、農家地区におきましては、消防水利の基準が該当地域に当てはまらないため過去から町独自の対応とし、消火栓、防火水槽等を設置しておりますが、離農等により設置箇所から500メートル前後離れている施設もあるのは確かでございます。

町内の消防水利は、消防施設整備計画を作成し、3年に1度消防庁に報告している計画で、妹背牛の実情に応じた形で作成している報告書であり、既に調査をし、本年度提出を完了してございます。妹背牛町全体で133基の消防水利があり、準市街地における整備比率は80%になっており、残りの古い箇所の水道、消火栓の改修で今後も年次により改修する予定となっていることを申し上げ、答弁といたします。

次に、2つ目でございます。これまで基準に基づいて設置してございますが、家屋がなくなったからすぐに撤去を行うということは、この先その場所には何も消火対象物を設置できなくなるのではと思われま。今後も新たな消防水利はその都度状況に応じて対応していくことを申し上げ、答弁とさせていただきます。

次に、3つ目でございます。1つ目の答弁と同じとなりますが、もしも老朽化した防火水槽を改修するとしますと、1カ所につき約1,200万以上の経費が必要となっております。この必要となることを考えれば、大型水槽車等をふやすこととの整合性を考え、今後の消防施設整備計画において登載するか消防支署と検討しということを申し上げ、答弁といたします。

○議長（渡会寿男君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

4番議員、石井喜久男君。

○4番（石井喜久男君） 再質問させていただきます。

1番目のペペル温泉について、今健康福祉課長からお話ありましたが、そういうバス、JR、町民のことを言っているわけで、それで今の答弁ですと令和2年にやりたいということは、来年度ですか、来年度に実施したいでよろしいのでしょうかが1つです。

それと、これは今答弁でもそれは基本的にはタクシー補助でよろしいのか伺います。

それと、2番目の町消防水利につきまして、市街地は500メートル以内という考えでよろしいのかと。それで、今のポンプ車は、実質500メートルはつなげません。だから、400メートルで約25本のホースがあって、今のポンプ車では水を送れないそうです。だから、課長のおっしゃるのもわかるのですが、今後大型水槽、そしてまた水槽車ですか、それとまた要は1市4町のタンク車の活動をいち早くやるべきだと思いますが、その辺をちょっとお考えをお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（渡会寿男君） 答弁、健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野和浩君） 先ほどの答弁の繰り返しになりますが、この助成のスタートは、令和2年4月1日スタートという形で準備を進めております。タクシー助成に限らず、バス、JRの助成も対象とした中で進めておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 総務課長。

○総務課長（篠原敬司君） 石井議員からの再質問につきまして答弁させていただきます。

先ほど市街地におきましては、120メートルから140メートルということで答弁させていただいてございます。500メートル以上離れているというのは農家地区でございます。結局離農によりまして消火栓から次の消火栓までという距離を考えますと、約500メートル以上離れているという答弁させていただいてございます。したがって、市街地におきましては、120メートルから140メートルの範囲の中で現在水道消火栓ということで対応させていただいてございます。

ポンプ車におきましては、狭いところでも臨機応変に対応できるということも含めた中で、もし消防水槽等更新を行うのであれば、やはり動きやすい大型消防車ということを検討していくのが優先ではないかなという消防支署との話もございます。それも含めた中で今後再度検討はしていきたいと思っておりますので、これに関しまして答弁いたします。

○議長（渡会寿男君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

○4番（石井喜久男君） ありません。

○議長（渡会寿男君） 以上で4番議員、石井喜久男君の一般質問を終わります。

次に、3番議員、鈴木正彦君。

○3番（鈴木正彦君） （登壇） 通告に従いまして、一般質問いたします。

胆振東部大地震から1年がたちましたが、まだまだ復興復旧の途中であります。早期の復興復旧を願うところであります。ブラックアウトを妹背牛でも経験したところでありますが、それぞれの家庭でも災害に対する準備、対応も進められているのではないのでしょうか。

さて、先日の新聞に北海道応援プロジェクトの記事が載っておりました。その中で、厚真町長が約100人の町職員では被災者対応などに限界があったとした上で、行政とボランティアが一体となり、ようやく乗り越えられる状況だったと説明、災害時にはボランティアを受け入れられて、支援を受ける受援力を高める訓練の必要を訴えました。また、むかわ町長は、災害協定を結んだ企業から送られる支援物資は全てが無償ではないことに触れ、万が一に備え事前確認が必要だったと振り返られました。

30年9月の定例でも質問させていただきましたが、備品の備蓄は随分と進められ、災害協定を結ぶことで安心であるということ、対応も心配ないとの答弁でしたが、このフォーラムでの町職員の災害対応などに限界があったという報告記事を読むと、災害対応は現在の姿勢のままで大丈夫なのか不安を感じます。現在の状況と今後の対応についてお伺いいたします。

再質問を留保し、終わります。

○議長（渡会寿男君） 答弁、総務課長。

○総務課長（篠原敬司君） 私から災害対応について答弁いたします。

初めに、議員が読まれました新聞記事につきましては私も読みました。「北海道の災害との闘い」というテーマで、地震直後の状況や課題を厚真、安平、むかわ、3町の町長によるパネルディスカッションが行われた記事で、これにつきましては訴え、また感想等が記載されていたかと思われま。

さて、議員のご指摘でございます災害対応の現在の姿勢のままで大丈夫なのか、不安を感じるということでございます。備えあれば憂いなしとはいいますが、不安を感じない災害対応はどこまでどのくらい姿勢があればいいのでしょうか。これにつきましては、私も自問自答してございます。絶対に大丈夫、100%の対応はどれだけなのか、大変申しわけございませんが、私自身いまだ答えが出ない状況でございます。現在毎年計画的に避難所での備蓄品を備えており、本年も食料、段ボールベッド用の間仕切り、毛布及び職員用の消防用品を購入、あらゆる災害対応の避難等に対応できるように進めております。今後におきまして防災本部及び福祉避難所となります役場庁舎、保健センター及び老人福祉センターの電源確保をするため、非常電源装置を来年度から着工できるよう第9次総合復興計画に位置づけをしまして、早期の対応を考えております。また、全町に防災情報が行き渡る防災行政無線の整備を行えるよう復興計画にも位置づけしてございます。

いずれにしましても、災害はいつ起きるかわかりません。今後においても安心して暮らせる町を目指し、いつでもいかなる災害に対応できるようにしていくことを申し上げ、答弁といたします。

○議長（渡会寿男君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

3番議員、鈴木正彦君。

○3番（鈴木正彦君） まず、避難所の運営管理についてということで、ボランティアの協力が必要になる可能性があるというところに注目しました。それで、現在、前のときにも質問したように避難訓練が行われていないと。それは、庁舎内では行われているのでしようけれども、町民を含めたという意味です。そのボランティアさんをお願いする部分が多々出てくるのではないのかと。例えば災害が起こったときに区長さんであるとか1区連合会であるとか、そのほかにも民生委員さんであるとか多々の協力を得ながら進めていかなければならないと思います。そんな中で、庁舎の中でそんなシミュレーションが行われているのか。今後それに対してどう向かっていくのかということをもっとお聞きしたいと思います。これは、まず運営管理についてです。

備蓄についても進めますが、総務課長、当然100%満足できる準備はどうしたらいいのかということにたどり着くと思いますが、現在水であるとか敷物、乾パン、段ボールベッド等々、以前よりもかなり充実してきたものになっているのかと思われまます。当然厳しい財源の中で行わなければならないことで、完璧にするなんていうのは恐らく無理なことではないかと思われまます。

その中で、まず前回の答弁の中で段ボールベッドについてですが、保健センター、福祉センターでは使う予定がないと、使うのは体育館、恐らく言っている意味は畳のころには必要ないであろうと。フロアに対応して段ボールベッドが必要なのではないのかなというような答弁だったように感じますが、国際基準というか、ネットを読みますと直接下に寝るのはどうなのだろうと。衛生的にも床面よりも高いところの空間を利用すべきではないのかというような言われ方もしています。当然我々自身も床に座って会議する、畳の上で会議するよりも椅子に座っての会議を望むようになっていきました。そんなことを考えると、現在の段ボールベッドは50個準備されていますが、もっともっと数的には必要になるのではないのかなと。段ボールベッドを利用しますと、先ほど答弁の中にもありましたようにプライベート空間づくりのための間仕切りも当然利用しやすくなるかと思われまます。避難されてこられた方の健康であるとか安心、安全であるとかということを考えていくと、それはどんどん進めていかなければならないことではないのかなというような気がしております。

最後に、避難訓練の話に行きたいと思われまます。前回質問させてもらったときに、河川の氾濫も想定した避難訓練を実施してまいりたいという答弁がありました。そのことについて現在どのように検討され、今後どのように進んでいくのかということをお伺いして、再々質問を留保し、質問を終わります。

○議長（渡会寿男君） 答弁、総務課長。

○総務課長（篠原敬司君） それでは、再質問につきまして答弁させていただきたいと思われまます。

初めに、ボランティアの協力等々につきましては、もちろん何か起これば必要となることはあると思います。ただ、これにつきましてはの計画等につきましては、防災計画の中に基づきまして関係機関と協力し合う、または防災会議による主導によって招集等を行うということにはなっております。ただ、先ほどから議員おっしゃるとおり、これに対する訓練、全町を挙げた訓練ということは本町ではまだ実施してございません。それは確かでございます。これにつきまして最後の訓練とあわせました中で、今後におきまして本町としましてもどのくらいの規模で行っていくかということは、先ほど答弁の中で申し上げたとおり、防災行政無線の今後の活用計画も含めた中で全体的にどういう形が一番いい形で訓練等を行うかということを含めて、再度今後検討していきたいと思っております。

また、先ほどから備蓄品の関係でございます。段ボールベッド、もちろん段ボールベッドは50個しかありません。それが果たして最大限かといいますか、もちろん足りないと思います。ただ、これにつきましては、総合体育館等の避難、また小中学校の体育館の避難ということではございましたらやはり必要となってくるものでございます。ただ、その避難する規模等も含めた中で、最大限どこまでそろえるかというのは改めた中で計画を練って、また正直な話費用も大変かかります。この費用も今現在補助事業等でございます。そういうことも活用した中で、今後どのくらいまでまた再度ふやすかは検討させていただき、最大限におきましてもまた100以上はもしかすると必要になる可能性はあると思います。ただ、先ほど国際基準でというお話ございました。ただ、敷きマットはそれはまた別として用意してございます。それも含めた中で、段ボールはやはり板の間でという使用の中でこちらのほうでも範囲を絞っていききたいと思っております。できる限り避難してくる住民にとって快適に過ごしていただけるような形はとりたいと思っておりますことを申し上げ、答弁といたします。

○議長（渡会寿男君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

3番議員、鈴木正彦君。

○3番（鈴木正彦君） 大変丁寧にお答えいただきましてありがとうございます。

まず、段ボールベッドの件ですが、参考になればとして一例で挙げさせていただきますが、段ボールベッドの備蓄につきまして、先ほど言われたように当然お金もかかると。予算取りも大変であるというお言葉でありましたが、ネットを見ていましたらある地域で防災協定を使って準備をするというような進め方も進められているそうです。その中身までどういう仕組みになってどうなのかというのはわかりませんが、段ボール協会だと思えるのですが、そこと協定を結びながら、災害時に遅くとも3日以内に届けられるようにしているという記事というか、情報も出ておりました。そんなこともお考えの中に入れていただけたらなど。調べてみる価値はあるのではないのかなと思っております。

それと、社会福祉協議会で今年になりましてから月1回もせうし作戦会議が行われております。その中で、先月のテーマは「ブラックアウトから1年」、今月は「あったらいいなを形にする方法」というようなことで、いろんな意見交換をしております。その中で、

例えば避難所は一体どこにあるのかという質問が出たり、どこに避難したらいいのだろうかという意見も出ております。先ほどから予算絡みのものばかりを言っておりますが、現状の町民の意識だと多分避難するのにおくれてしまう人がいっぱい出てしまうのではないのかなという心配もあります。そんな中で、意識を少しでも変えてもらうというような投げかけも一つの行政の仕事なのではないのかなと。避難訓練当然必要になりますが、その前に町民一人一人に災害時どうやって自分の身を自分で守るのかなという意識を少しでも上げてもらうようなきっかけづくりをぜひ行政が主導になり、行ったらいいのではないかなという気もしております。以上を含めまして町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○議長（渡会寿男君） 副町長、答弁。

○副町長（廣瀬長留次君） それでは、私のほうから全体を通して再々質問のご答弁をさせていただきます。

まず、厚真町長発言のご質問がございました。受援力を高める訓練の必要性は、確かに昨年の胆振東部地震のときに、これは道からの要請だったのですが、本町職員も3名支援として派遣をいたしました。それで、その報告を受けた中で、現場は混乱といいますか、指示系統が機能しておらず、何をどうすればよいのかといった感があったとの報告でございました。この辺が厚真町長がおっしゃられている受援力。でも、多分恐らく今この自治体もこの受援力というのの訓練というのは、なかなか行っていないのかなというふうに思っていますし、この記事を見た限り今後の課題ということで認識をしておるところでございます。

それと、議員、災害対応は現在の姿勢のままで大丈夫なのか、不安を感じると。先ほど総務課長もこれに触れさせていただきましたが、私も防災担当職員が常日ごろ懸念をしていることなのですが、これは災害の規模、ここ近年かなり大きな規模、水害でも地震でもそうなのですが、災害の規模とその長期化への対応、これが一番いつも心配しているのか、ということでございます。ご案内のとおり、昨年の西日本豪雨による大水害、先ほど触れました胆振東部地震、先般の台風15号による千葉県内の長期間の断水と停電でございましたが、本町においてはここ何十年、私が54年に入ったのですけれども、それ以降こういう大規模な、昭和20年、30年に石狩川が堤防決壊して町内市街地も水浸しになったというようなことを経験したことの無いこれら大規模災害が発生した場合への対応であります。ただ、幾ら経験値がなくとも、これら災害を今は想定内のものとしていかなければならないという状況でございます。これは、やはり先ほど議員がご指摘されました備えのほかはないものと認識しております。備蓄品だけでなく、災害に対する日ごろからの意識の備え、これは私も災害対応する側はもとより町民の皆さんに持っていただけるよう、ここからなのですが、持っていただくためには、その意識高揚を図ってもらうためにはご指摘のとおり防災、町民の防災訓練、避難訓練、先ほど避難のご指摘もござい

ました。防災計画においてその避難のものは明記されておりますけれども、去年の9月2日、3日の大雨で雨竜川が増水して避難勧告を出したのですが、そのときは区長を通してというような形で、その系統はあるのですけれども、なかなかそれが日ごろ町民の皆さんには浸透されていないという部分もございます。議員ご指摘のとおりです。そんな中で、先ほど行政防災無線でしたか、これもまずは近々中にといいいますか、ここ何年間のうちに整備を図ってまいります。それとあわせた中でといいいますか、その前に町民に皆さんに防災に対する備えの意識を図っていただきますように訓練、それも先ほど総務課長が言いましたどのような規模でやっていくのかどうかということなのですが、それらを検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 以上で3番議員、鈴木正彦君の一般質問を終わります。

次に、9番議員、赤藤敏仁君。

○9番（赤藤敏仁君） （登壇） 通告に従い、一般質問させていただきます。

1つ目の質問、商店街の維持と活性化についての①、購買力低下の対策についてですが、昨年12月の定例会においてポイントカード会の活動やカードのIC化についての質問で、町政と商工会の連携の重要性をご理解いただき、今後その機器の更新の時期等にあわせて地域の方にとってよりよい方式を検討し、町もその検討の場に加わりたいという担当課長の答弁をいただきました。これからの機器変更時の対応や商工会の最重要の課題である後継者等育成の検討など、問題は多く残っております。担当職員、また商工会役員等の合同の視察や研修の参加が必要になると考えられます。予算措置も含めて、町の考えを伺いたいと思います。

②、消費税増税対策についてですが、先週末や増税後の大型店などの攻勢が考えられます。実際にいろいろと広告のビラが入っています。顧客の50%を辛うじて継続していると考えられる地方の商店街が影響を受けることは間違いないと考えられますことから、ポイントカード会を中心に要望書を9月4日に提出させていただきました。どうしても10月1日消費税増税にビラの配布とともに実施したいと思い、町の早急な対応が必要と考えますが、町の考えを伺いますと質問いたしていましたが、私の見落としで、さきの行財政委員会で話があると思ったのですが、今回の補正予算の中に既に予定されていましたが感謝とお詫びを申し上げます。ですが、1つ目と2つ目の質問の関連等がありますので、答弁をいただきたいと思います。

また、その中で昨年の12月の定例会の一般質問の中でサービスポイント会に参加されていない等店舗についての質問をしました。ペペル温泉とかわかち愛もせうしひろば等の加入についての町長答弁で、1つ目、加入に対し予算措置をとるだけの利益を上げていないので、利益を上げられるようになれば考えることができました。商工会との連携が必要と考えていらっしゃるのであれば、来店式のポイントカードの検討をしてもいいのではないかと考えますが、利益を上げられるのがいつのなのか全く想像もつきませんし、来店式のポイント付与については改めて町の考えを伺いたいと思います。

それと、2つ目、カード会とリンクしていくその有効性は無視できないので、問題を持ち帰られて、担当とも研究させていただきますとのこれも町長答弁でしたが、その研究について改めてどういう研究をされたのか、全くしていないのかを伺いたと思います。通告書に記載ありませんでしたが、1つ目の質問と関連がありますので、答弁をいただきたいと思います。

2つ目の質問の企画振興課の増強について、①、地域活性化の対策の促進のためふえていく問題の対応についてですが、たしか平成25年の9月だったと思いますが、いろんな企画や対策を打ち出していく必要があるとの考えから、総務課の中の地域振興課では対応できないのではないかと一般質問いたしました。その後、企画振興課がスタートしまして、5年余り経過しましたが、これから温泉の売り上げの減少やこれからの大規模改修、またカーリングホール、パークゴルフ場の利用者のいろいろな意見やイベントの準備、対応、安全対策等、また商工会など地域活性の推進のための意見等により、より早く対応するためには企画振興課の充実、増強が必要と考えます。また、これから空き家等対策、定住促進対策とふえ続けていく問題が多くなっている中で、現在の状況でいいのか疑問であると考えます。グループ化、または観光課の設置の考えを含めて、町の考えを伺います。

再質問を留保して、終わります。

○議長（渡会寿男君） 答弁、企画振興課長。

○企画振興課長（廣澤 勉君） 私のほうから議員ご質問の1つ目、商工会役員会の視察研修の必要性について、それから2つ目の消費税増税の対策についてご答弁申し上げます。

まず、商工会における視察研修につきましては、毎年町から青年部、女性部に対して研修に係る経費の一部助成を行っているところでございます。この両部の活動につきましては、商工業の発展はもとより地域や社会福祉の振興に大きく寄与していると考えているところでございます。

そこで、ご質問の役員会の視察研修の必要性ということでございますが、まずこの研修するところが役員会というのはなぜなのかという部分と、またこの時点では具体的な研修内容というものが示されてございませんので、その必要性についてどうなのかというところは判断しかねるところではございますが、先ほど町とあわせた形の研修ということではございましたが、例えば商工会さんのほうで研修をしたいという形で、それに対する助成という形であれば、例年商工会さんのほうから町に対する予算要望をいただいております。その中で含めた形でご要望をいただきまして、予算措置ということになりましたら当然予算査定の中で視察研修の必要性を総合的に判断していただいております。

また、町としましても要望を受けるといような一方的なことだけではなく、例えばなのですが、商工会の会員の皆さんに対して、旭川のほうに中小企業大学というのがございまして、そちらのほうの研修受講を推奨し、例えばそこに係る経費の一部を町のほうが助成するなど、そのような形も提案としては考えてございますので、後ほどいろいろな場面

でそういった話、提案もできるものかと考えているところでございます。

ちなみに、この中小企業の大学の研修の中には、先ほどご質問にもありましたが、後継者の問題ですとか基本的な経営、それから実践的な例えば機器の操作ですとか管理、会計講座などいろいろなカリキュラムがございまして、受講された方の話を聞きますと、視察研修に行かなくても先進地事例を有効に活用するすべを学べる場として、方々で大変好評を博しているというふうにも聞いてございます。また、そのような形で研修しているところに関しましては、他市町村の話ですが、商工会さんのほうでみずから役員もしくは会員の方が講義を受講しまして、その経費を市町村から助成を受けているというふうにも伺っているところでございます。

いずれにしましても、本町の商工振興のためには商工会と町が情報を共有し、協力していることが重要だというふうに考えてございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

次に、消費税増税の対策についてでございますが、先ほどおっしゃられたとおり、9月4日に商工会さんのほうから町に対して消費税増税に伴う商店街利用促進事業助成に関する要望書というものが提出していただきまして、昨年12月の定例会においてもご答弁したところなのですが、この消費税増税に関しましては基本的には国が講じた施策でありまして、自治体はその穴埋めをすべきではないという考えがございまして、例えば国が行おうとしている景気対策のポイント還元につきましては、本町の状況については詳しく把握しているところではございませんが、国内のカードを使ったキャッシュレス決済の比率を見ますと非常に低いというふうにも伺ってございまして、カード自体高齢者や所得の低い方は持っていないというような話も伺ってございます。本町におきましても例外ではなく、ポイント還元の恩恵にあずかれない方が多くいるというふうにも考えられておりまして、町民の方に不公平感や不利益が生じるようなことになってはいけないというふうにも考えてございますので、その対策の一つとしてこの助成は必要であるというふうに考えてございまして、商工会さんのほうで増税に伴いまして消費意欲が低下するですとか、例えばそのことに対する対策として購買の流出だとか刺激対策というような、その防止策としての商工会の事業、そこら辺も理解してございますので、予算措置という形で、先ほどもおっしゃられていましたが、本定例会において商工会に対する消費税増税に伴う商店街利用促進事業助成金というような形で350万円の追加補正予算を提案、提出しているところでございます。町としましても、できる限りの対応をしておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

それから、関連ということでご質問がございましたが、サービスポイント会に加わっていないところということで、わかち愛さんですとかほかのことに関しては私のほうから申し上げられませんが、ペペルに関しましては、繰り返しになろうかと思いますが、今決している経営状況ではないということをご承知のところかと思いますが、時期は明言できませんが、安定的な経営が図られていった時点で初めて来店ポイント、もしくはカードを活

用した推進について改めて検討協議していきたいというふうに考えてございますので、ご質問ちょっと通告になかった部分ですので、ご答弁になっているかどうかわかりませんが、そこら辺のあたりをご理解いただきまして、ご答弁にかえさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 副町長。

○副町長（廣瀬長留次君） それでは、私のほうから2番目の企画振興課の充実、観光課の設置の必要性についてご答弁申し上げます。

先ほど議員ご指摘のとおり、平成25年9月に議員より質問があったところでございます。当時といたしますか、平成25年においては総務課に地域振興グループがありまして、その当時は主幹を総務課長が兼務した中で主査3名、主事1名といった人員配置でございました。当時議会から、さらには町政懇談会においても機構の見直しを求める声がありまして、変化に柔軟に対応できる、また多くの問題や課題にスピード感を持って対応していかなければならないということで、議会とも相談をさせていただいた中で平成26年4月より現行、企画振興課を設置したところでございます。議員ご指摘のとおり、平成26年よりふるさと納税に係る返礼品の付与により、年々寄附金の件数は増加しております。そして、その受け付け発送業務を当該課が担い、また定住促進、空き家対策、今回は総合振興計画の策定、イベント関連、カーリング、パークゴルフ施設などの維持管理業務、温泉施設の管理業務等々、広範囲にわたる業務となっており、担当職員には大変な苦勞をかけていると考えております。現状において全ての課局で人員配置が満たされているかといえ、課長に主幹職などの兼務をお願いしている部署があることも事実であります。がしかし、先ほど申しあげました業務内容どおり、現状企画振興課に係る負担は大きいものがありますので、議員ご指摘の観光課なる新たな課の設置は本町における観光という産業面での位置づけ、さらにはこれから始まる第5次行財政改革のもとでは考えづらく、企画振興課の充実といたしますか、例えばふるさと納税に係る業務と観光やイベント関連業務を専門的に担当する人員を配置するなど、現状の負担軽減はもとより業務の専門性からの重厚な事務処理につなげていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡会寿男君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

9番議員、赤藤敏仁君。

○9番（赤藤敏仁君） 1番目の①ですが、商工会といたしましても機器更新まで何もしないというわけにいきませんので、内部で商業部会、サービス部会中心にクレジットカード対応店舗の増強やカード会加入の促進のための講習会等や活動を行いまして、現在クレジットカード対応店17店舗にふえました。また、カード会4店舗の新規加入をいただきまして、30店舗となっております。また、イベントの充実、他町への視察、新たな委員会を立ち上げ対策と反省会を行っております。

よく町民の皆さんも勘違いされる方が多いのですが、商工会役員は会長を含めて無報酬で活動しております。役員会は、店舗営業終了時を考慮して、夕方7時から開催しております。手弁当的などころで行っていますが、また夏のイベント等も多い中、大変忙

しい中、少しでもお客さんに足を運んでもらうために、限られた予算の中で努力しているところですが、大分前までは研修等もありましたが、私が役員になってからは一度もありません。本来一番やらなければならないところなのですけれども、よりまちづくりに力を結集していくためにも役職員任期内に1回は予算組みを行い、担当職員、また商工会役員等の合同の視察や研修の参加が必要だと思っております。改めて町の考えを伺いたいと思います。

1番目の②ですが、売り上げが上がらないとかできないとかというのは、また予算がないのか、余り聞きたくない話なのですが、それをやることによっていろんな付加価値が生まれてくることが考えられます。半年券や回数券の割引にポイントカードを利用できる、またタクシー助成も可能となるとか、また新たにポイントカードの利用者の増加も見込まれることを考慮しても改めて町の考えを伺いたいと思います。

2の考え方ですが、各課人員不足はわかっていますが、商工会職員も実際これから恐らく人員不足もなっていく中で、商店街のため土日にサービスポイントカード会のビラ校正など、それこそサービス残業をしているのが現状です。本当はあってはならないのですが。そんな中、さきの行財政等調査特別委員会で、地域おこしラボ開設を町長は考えておられるようですが、特産品の開発やイベント開催支援、町PR活動など、その他町活性化のための支援事業等を行うとのことですが、確かに商品開発は簡単にいきませんし、時間もかかりますが、先ほど来申し上げているようになぜ行政と商工会の連携が必要と理解されているのに、これは振興公社中心で進めようとしているのが町民は理解できないと思いますし、町民が理解できないものが議員が賛成できるかというのもちょっと疑問であります。また、実際はこれ企画振興課グループのグループ化ではないかなというふうに見えるのですが、町が中心で商品開発を行っていく考えは私賛成ですが、何かちょっと振興公社に予算措置を行い、進めていくことに作為を感じる方もいらっしゃるようなので、この辺そんなことはないと思っておりますが、まずは企画振興課の構成の整理が重要と考えます。グループ化、観光課はちょっと難しいかもしれませんが、設置の考えを改めて町の考えを伺いたいと思います。

再々質問を留保して、終わります。

○議長（渡会寿男君） 答弁、企画振興課長。

○企画振興課長（廣澤 勉君） 再質問に対してご答弁申し上げます。

商工会さんのほうであらゆる自助努力といいますか、例えば講習をされていたり、カード決済の対象店舗をふやされているというのも当然私どもも理解しているところでございますし、ご質問にありますとおり、研修視察に限らず商工振興のために何ができるかという部分に関しましては、例年12月に商工会さんのほうから予算要望をいただいて、三役の方が来られて、町のほうの理事者側といろいろな話をさせていただく場面がありますので、その場面でもう少し踏み込んだ話ができればというふうに思いますし、商工会、町が双方知恵を出し合って協力していくことが一番重要だというふうに考えてございますので、

その中でいろいろな議論ができればというふうに考えてございます。

また、サービスポイント、カードの関係で、確かにいろいろと活用できればいろんな面でメリットがあるかと思いますが、ペペルに関しましては、繰り返しになりますが、1回目の答弁でも述べたとおり、経営面のことは当然あるのですが、そのみならず人力的な体制の問題もございまして、その部分も意外と現体制において業務を果たしてできるのかという部分、実際現場に確認するとかなり人の出入りが振興公社のほうにもございまして、1人当たりの業務量がふえまして負担が大きいということで、新たな業務というところがいろいろ創意工夫すればできる部分もあろうかと思うのですが、なかなか厳しいというような話も伺ってございます。当然そこら辺は今後協議しながら、経営面とあわせた形で、そのようなことが可能になる時期が来ればその時点でまた協議してまいりたいというふうに考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 副町長。

○副町長（廣瀬長留次君） それでは、企画振興課の充実についての再質問についてご答弁申し上げます。

まず、観光課設置の必要性であります。本町の今ある観光資源のさらなる充実と新たな資源の発掘は、人口減少が進む中で交流人口の増加といった点においても、今後も観光振興は推し進めていかなければならない施策の一つと考えております。ですが、観光振興の重要性が必ずしも観光課の設置に結びつくものではないと考えております。先ほどもご答弁いたしました。設置せずとも企画振興課の事務分掌の中で、人力的な課題もありますが、観光やイベント関連業務を専門的に担当する人員の配置を今後前向きに検討してまいりたいと考えております。

それと、先般の行財政等調査特別委員会の中での内容であったと思うのですが、今土地改良センター、国営再編の事務所になっておりますが、これが来年3月いっぱいその業務を終了するということから、その後の利活用について企画振興課の充実と絡めた中で検討してまいりたく、これにつきましては今後も行財政等調査特別委員会の開催がございまして、その中でまた議員の皆様にはこの活用についてご相談をさせていただきたいと考えてございますので、特段のご理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡会寿男君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

9番議員、赤藤敏仁君。

○9番（赤藤敏仁君） これから商工会連合会の推薦の参議院議員が中心で、骨格はできていると、あと提出を待つだけですと言っていますが、これから国会に提出されるであろう案件に、内容はまだ詳しく入っておりませんが、商工会版地域協力隊の創設の話が出てくると予想されております。少ない情報の中ですが、NPOを立ち上げて、その中で商店街の後継者育成の助成措置を行うのがテーマであるそうですが、そうなれば商工会といたしましても手を挙げて検討していくことになっていきますが、先ほどから申し上げますよう

に役員会単独では難しい問題も多いですし、また町の協力も必要になってまいります。また、これが農業、農家の担い手不足にも足が延びているのであれば、農業法人とかその他の方と連携も必要になってくるのかなと思っておりますが、このような新たな政策の対応にも行政と商工会の連携、それから企画振興課のさらなる増強が必要と考えております。改めて町長の考えを伺い、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（渡会寿男君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） 私から赤藤議員の再々質問に答弁をさせていただきたいと思いません。

議員ご指摘のことに关しましては、課長及び副町長よりる説明はございました。問題は、商工会が基本的に町行政に対しましてきちんとしたテーブルをもう既にお持ちですし、パイプも持っております。その中で今一般質問された中の細かい部分に关しまして具体的な予算措置、そういうものをお聞きする機会がきちつとあると思っております。その中でまず細かいことは受けておきたいと思えますけれども、今回のご質問に対しまして大きな枠組みでお話をさせていただきますと、消費増税の対策について、中小店舗を多く持つこの妹背牛町は、本当に大変な事態に巻き込まれる地域の一つになっておると思っております。ですから、皆さんが自助努力なされております検討会、それからこれから本当に起こってきます店舗を維持していくための後継者の育成、これに关しまして先ほど議員おっしゃいました国会への発議も含めまして、これは単なる商工会だけの問題としてではなく、町も行政の問題としても一緒に考えていく姿勢でございます。そのためも含めまして、企画振興課の中の人員の配置を手厚くするという考えもきちんとして持っておりますので、その中の対応として考えていただければよろしいかと思っております。

それから、購買力低下の対策について、私どもも地域を利用するように課長会議、それからいろんな会議を通じて役場職員のほうにも周知をしっかりとしております。これからも商工会さんと力を合わせてこの地域、もちろん農村地域であります。農業中心の地域でありますけれども、商店街も含めて総合的な維持、発展をしていくつもりでございますので、その姿勢をお話ししまして、答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 以上で9番議員、赤藤敏仁君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩をいたします。なお、再開は11時15分といたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時15分

○議長（渡会寿男君） 再開します。

引き続き一般質問を行います。

5番議員、広田毅君。

○5番（広田 毅君） （登壇） 通告に従いまして、質問をいたします。

まず、1点目、公用車の運用状況についてお伺いをいたします。ただいま秋の全国交通安全運動が今年21日から30日までの期間で実施され、さらなる交通安全に対する啓発に努めているところです。今年は、皆さんご存じのとおり、時代を反映したような交通事故が発生しており、中でも高齢者によるブレーキとアクセルの踏み間違いによる悲惨な事故、情緒不安定によるあおり運転の多発など枚挙にいとまありません。そして、自治体においては、公用車の車検切れ、職員の運転免許証更新手続の失念などが散見されております。そこで、本町での公用車の運用状況につきましてお伺いをいたします

1点目、公用車の台数と公用車の使用目的が決まっているものがあるのかをお伺いいたします。

2点目、公用車の保守管理と職員の運転免許証の管理についてお伺いをいたします。

次に、農業施策についてお伺いをいたします。本年の水稻収穫作業も終盤を迎え、平年作以上の作柄が期待をされるところであります。人口減少問題から派生する農業後継者の不足は深刻であります。そこで、問題解消の一助とすべく、本町では数々の農業政策を展開をしてきております。田中町長におかれましては、就任時に前町政下での農業施策について踏襲をしていきたいと述べられておりました。つまり基盤整備事業の継続、IT農業の推進普及のことを指すと私は理解をしております。しかし、国営農地再編整備事業は竣工を迎え、農業先端技術普及事業も終わろうとしております。このような現状において次なる本町の農業の方向性、支援事業などにつきましてお尋ねをいたします。

1点目、確認の意味も含めまして、本町農家の経営の現況についてお伺いをいたします。1経営体当たりの平均農地面積、農家戸数、経営主の平均年齢、後継者のいる戸数についてお伺いをいたします。

2点目、本町にとってGNSS研究会の果たす役割をどう考えるのかをお尋ねをいたします。

再質問を留保して、1回目の質問を終わります。

○議長（渡会寿男君） 答弁、総務課長。

○総務課長（篠原敬司君） 私から公用車の運用状況について答弁いたします。

初めに、公用車の台数ですが、町が購入、保有している車両につきましては全部で48台ございます。そのうち公用車として管理している車両は17台となっております。管理している車両の中におきましては、使用目的が決まっているものとしましては、交通安全指導車、道路パトロール車、作業用トラック及び作業用軽トラックでございます。

次に、公用車の保守管理につきましては、総務課が一括して行っておりまして、車検期間の状況につきましては、町が委託してございます損保会社と連携し、常に確認をし、車検切れがないよう注意をしているところでございます。

また、職員の運転免許証の管理につきましては、交通安全協会役場支部としまして職員全員の免許証保持の確認と取得年月日までは把握してございますが、保有免許証の有効期間につきましては個人情報等によりまして把握していないのが現状でございます。運転免

許証を保有し、車両を動かす者としましては、免許証の更新は最低限の常識であると思われます。職員において私の知る限り、過去35年ぐらいでございますが、更新手続を忘れ、行政処分を受けた方につきましてはございません。本人の不注意により手続忘れが発生する可能性はゼロでないのは確かでございます。公用車を運転する職員の免許証管理として、個人情報保護し、担当で有効期間を把握し、更新手続の忘れがないような対策を今後ともしていくことを申し上げまして、答弁いたします。

○議長（渡会寿男君） 農政課長。

○農政課長（廣田 徹君） 私から2番目のご質問についてお答えをいたします。

初めに、農業経営の現況でございますが、本年4月1日現在の平均経営面積につきましては、水張り面積となりますが、16.9ヘクタールとなっております。農家戸数につきましては186戸、うち12法人でございます。平均年齢につきましては、56.5歳となっております。後継者のいる戸数につきましては、20代から50代については正確に把握はできておりません。かわって後継者のいない農家では60代で38戸、70代におきましては23戸というふうになってございます。

次に、GNSS研究会の役割でございますが、本年8月にGNSS研究会が開催しました研修会の案内を全戸にファックスをしております。内容につきましては、最近発売されました自動操舵システムの旋回ソフトによるデモンストレーションを実施しております。このようにこれらの技術につきましては日々進化しておりまして、将来的にはロボット技術が完全なものになりまして、市販されてくるというふうに思っております。GNSS研究会では、毎年総会時には各研修会を開催しておりまして、このロボット技術を随時これからも研修していただき、会員以外の方も呼び出し、有効であるかを今後も検証していきたいというふうに思っております。その上でこの技術の必要性や費用対効果、または補助制度等を含めて検討していく等、GNSS研究会を通じて普及を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

5番議員、広田毅君。

○5番（広田 毅君） まず、1点目の公用車の関係でございますけれども、今課長答弁いただいたように公用車の管理につきましては、特に車検のほうにつきましては損保の会社と連携をしていると。それと、総務課が一括管理をしているということで、ある意味でいえばダブルチェックをされているのかなと、そんなふうに思って安心をしたところであります。

ただ、運転免許証の更新については、今課長答弁のように情報管理の部分から、個人情報の管理の部分から今は行っていないというような答弁だったと思いますけれども、間違いありませんか。このことにつきましては、この後申し上げますけれども、やはり今年、皆さんも御記憶があろうかと思っておりますけれども、滋賀県の大津市で直進車と、割かし大き

な交差点だったと思いますけれども、右折車が衝突しまして、そのはずみで保育園児が巻き添えを食らって、16人が残念なことに死傷した事案が発生しています。これが直近では一番私の胸に残っている悲惨な事故かなと思っておりますけれども、言うまでもなく事故というものは、私も含めて皆さんもそうですけれども、細心の注意を払っていても加害者になる、また被害者になる可能性があるということです。そんなことで、町民の交通安全に対する啓蒙啓発を行う自治体としては、公用車の運転に当たっては所管する課ではなくて、特に当初申し上げましたとおり、運転免許証の管理の部分については車検と同じように2段階、またダブルチェックをするような細心の注意を払うべきと考えておりますけれども、町長としてはどのように考えておられるのかお尋ねをしております。

また、これはちょっと確認の意味も含めてでありますけれども、町長が乗っておられる車につきましては、町長専用車なのか、それとも共用されているのか、この辺を確認させていただきたいと思います。

続きまして、2点目の今後の農業政策に関してでありますけれども、今農政課長のほうからる妹背牛町の農家の状況についてご説明あったかと思っております。これを聞いて、町長どのようにお感じになったか後でお伺いしたいと思いますけれども、特に1回目の質問でも申し上げましたとおり、後継者の不足については深刻な状況であります。農家に限りませんけれども、高齢化により農家戸数が減少して、経営規模が拡大し、その結果労働力不足が顕在化しております。この問題は、妹背牛に限らず日本の農業が抱えている問題であります。その課題を克服すべく、本町では国営農地再編整備事業を行われておりますし、また省力化にも取り組んでおります。また、地域ブランドの創設、そしてもうかる農業、魅力ある農業を実現していかなければ、この問題に立ち向かってはいけないと私は考えております。

平成30年、そして31年度の町政執行方針の中の農業振興について4項目上げられております。しかし、幾度か読ませていただいておりますけれども、いずれも具体性に欠け、目新しいものはないと。文言もほぼ同じというような形に私には映っております。その中で、(2)にIT農業の推進、普及の項ではスマート農業加速化実証プロジェクトについて触れられております。これは31年の町政執行方針の中に載っております。そこではこう言われております。このロボット技術の実証結果を踏まえて、本町としても研究会を通じ、検討し、さらなる省力化や生産性の向上を進めてまいりますと言われております。ここで言われております研究会というのは、恐らくGNSS研究会のことを指すのだと思っておりますけれども、この実証プロジェクト、町長もご案内のとおりかと思っておりますけれども、全国規模でやられております。北海道では、道で担当しているのは道の農政部の生産振興局技術普及課が担当しております。その傘下に北海道スマート農業推進協議体を中心となって進めております。本町の先ほど課長のお話ではGNSS研究会、今年の春デモンストラーション行ったとお聞きしましたけれども、私も承知をしております。そしてまた、総会の折に研修会等をされているということもわかっております。果たしてこのGNSS研究

会については、今後の妹背牛の農業のスマート農業化を進める上で、この北海道スマート農業推進協議体に参加しているのでしょうか。していないとすれば、非常に残念だと考えております。ぜひこれは参加していただきたいなと思っておりますし、この実証プロジェクトは今年も含めて明年2カ年の事業で、この検証結果を踏まえて、この検証結果が出るのはさらに時間がかかります。さらに、本町の研究会で検討されるのでは田中町長の任期中に具現化できるのでしょうか。疑わしいところでもあります。時間的に無理でないのかなと思ったりもしますが、また将来に向かってランドデザインをすることは可能かと思えます。もっと町長には積極的に行動を起こしていただきたいなと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

北海道の今申し上げましたスマート農業実践研修事業につきましては、空知から水稲部門2カ所選ばれております。1カ所は岩見沢、もう一カ所はすぐお近くです。新十津川の2カ所が選ばれております。私ここで質問させてもらうときに、新十津川のことを随分取り上げている機会が多いかと自分でも今さらながらに思うのですけれども、別に親戚がいるわけでも、町の関係者にすごく仲のいいお友達がいるわけではありません。実は、この間うちの局長をお願いしまして、このスマート農業実証プロジェクトどのように取り組んでいращやるのか役場のほうに出向きました。非常にいい対応をしていただきまして、1時間余り意見交換、そして説明を聞く機会をいただきました。そんな中で、私も知らないこともいろいろ聞かせていただきましたけれども、そもそもこのスマート農業というのはロボット技術、情報通信、情報通信というのはITです。その技術を活用して、省力化、精密化、高品質生産を実現する農業のことを言っております。私も農業やっておりますけれども、スマートではありませんけれども、このIT、そしてロボットなどの技術を活用していくということになれば、少しはスマートに見えるのかなと、そんなふうに思いますけれども、新十津川町での実証プロジェクトでは今国で進めている大規模化農家ではなくて、全く逆です、考え方が。家族経営型の水稲栽培の耕起から播種、そして収穫、乾燥までの全作業をこのスマート農業の先端技術を活用、実証する熊田町長肝いりの事業であります。そこで、本町農業の課題と国営事業、そして今行われていますRTK-GPSリース事業、米穀乾燥調製貯蔵施設増強工事など、本町では大きなプロジェクトが終えんを迎えようとしております。その上で次なる一手、先ほどから申し上げております田中町政下での目指す具体的な農業の方向性をお聞かせいただきたいと思えます。

再々質問を留保して、再質問を終わります。

○議長（渡会寿男君） 答弁、総務課長。

○総務課長（篠原敬司君） 私から免許の更新の関係につきまして答弁させていただきたいと思えます。

免許の更新につきましては、もちろんダブルチェックは大変いいことでございます。本人のところには初めに免許センターのほうからはがきが届く、これがまず最初の確認事項だと思います。チェックとしましては、今現在やっていますが、今後におきまして本人

の免許証の状況確認、また一覧の中でできる限り把握し、免許証の更新が近くなったら管理している担当課、総務課になると思いますが、そちらのほうから本人に連絡をし、緊急に更新手続を行うという形はとっていきたくと存じてございます。ただ、その形がどういふ形になるかわかりませんが、できる限り早いうちに対応のほうを検討させていただきたいと思っております。

それと、町長車につきましては、主に町長が使用する車、それを町長車と言ってございますが、あくまでも主にといいことでしてございます。ただ、緊急性、またケースによって町長車を他の業務で使うこともございます。ただ、あくまでも主に使うのは町長ということの区分けとさせていただいていることを申し上げ、答弁いたします。

○議長（渡会寿男君） 町長。

○町長（田中一典君） 広田議員の一般質問に再答弁させていただきます。

本町の農業についてですけれども、議員ご指摘のとおり、新十津川町のスマートの農業の取り組みを最後にお話しされました。私も熊田町長とはじつこんにこのことについてお話をさせていただいております。国が今大きく方向性を持っているのは2つありまして、大規模農業と、それからもう一つは二、三年前から出てきました家族経営型農業の支援と、この2つに項目が分かれております。私がまだ議員のときには大規模圃場に向かったスマート農業という話しかございませんでしたが、この二、三年家族経営型農業ということにも言葉が使われるようになってまいりました。

私が考えております農業活性化と申しますのは、先ほど担当の課長が申しましたように60歳から69歳までの農家は38戸が後継者がいないと。70歳以上では23戸後継者が現在いないと。この後継者というのは、血筋でいいますと自分のご子息あるいはご息女との関係のことかと思われましても、これに関しましては日本中の全農家が今非常に苦慮している問題の一つかと思っております。最初は国も、あるいは私たち自治体も一つの方向性としては、大規模圃場化、それからGNS S研究会、あるいはRTK-GPS事業に含まれます高度なスマート農業をまずは人数の少ない形で営農できるような方向性として考察し、それを実践してきたと私は認識しております。最近国のほうが家族の農業を大切にするという言い方、これは国連のほうから、上から出てきておりまして、つまり大規模化することによってそこに企業が参入して、ある意味では収奪して、必要がなくなったら去っていくという、こういうような経営体を地方にばらまくべきではないという一つの反省の方向が国連のほうから出されております。その中で、日本もやっぱり一方では実は中小規模の経営者によって農業が守られているという実態がございます。美しい言葉で例えば100ヘクタールの規模にして、大規模化して、法人化すべきだという考えもございませぬけれども、そういう考えの方向とはもう一つ折り合わない。現状はやはり家族が、あるいは16ヘクタール、16.9ヘクタールと書いてありますけれども、30ヘクタール規模のものを家族で経営するにはどうしたらいいかと。この方向にIT農業をまた使ってほしいという国の方針もあるということをおも最近認識しております。

妹背牛町は、スマート農業推進協議会に現在は入っていないようでございます。私も道及び農政部、それから岩見沢に行きますと、耳目を集めますのが岩見沢、新十津川の2つのまちで、ここだけがまるで実証事業を最先端で行って、国に協力しているかのような印象を受けますけれども、現状はそうではございませんので、岩見沢あるいは新十津川が出したデータを、その知見を国、道がそれを精査しまして、それがどのようなものなのかというデータを出して、それが一般の市町村で使われるという流れでございます。それは議員ご指摘ですけれども、私の町がそれに今おこなっているというような心配をしていらっしゃるかもしれませんが、農政を中心に、スマート農業の推進協議会には現在入っておりませんが、この知見を常に最先端で引き受け、私たちの農業にどこで生かせるか、あるいは生かすべきなのかという検討を知見を常に吸収してやっていくつもりではございます。議員ご指摘の農政部の下にありますスマート農業推進協議会、これに本当に入るべきかどうかということは持ち帰りまして、G N S S研究会、現場を持っています担当課とも充分協議をさせていただきまして、これに関しておくれをとらないように進んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（渡会寿男君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

5番議員、広田毅君。

○5番（広田 毅君） 答弁いただきまして、行政がお手伝いできること、また自助努力をしながら日本全国、そしてまた妹背牛町で抱えている農業の課題について取り組んでいかなければならないと思っております。その一つのいい例が去年あたりから本町でも取り組んでおりますけれども、企業の名前を出していいのか、差し支えあれば申しわけないと言っても訂正はできませんけれども、ヤンマーでやっておられます密苗、これ聞いたことあるかと思えます。従来の私がやっている中苗マットという育苗方式でいいますと、育苗苗が反当四十数枚必要なわけですが、これにしますと半分で済むと。ただ、棚の量は少したくさん要りますけれども、あと育苗期間が非常に短くて、20日から30日と少し幅がありますけれども、そんなふうに使われている技術であります。

また、その反対で、先ほどもちょっと同僚議員と話し、質問がありましたので、お話ししておりましたけれども、疎植という方法、これは昔から取り組んでおりますけれども、従来の植え方でいいますと普通苗と苗の間隔が12センチ前後というような間隔でありますけれども、これを大幅に広げるといったことで、そういう意味で疎植と呼んでおりますけれども、そんな栽培方法も四、五年前から意欲的に取り組んでいらっしゃる方もおられます。これもやはり育苗枚数が少なくて済むという意味で省力化につながるわけです。

今なぜこんなことを申し上げたかということ、冒頭申し上げましたとおり、行政ばかりにもちろん頼ってもいられない。かといってJ Aにも頼ってはいられない。もちろん自分の経営ですから自助努力も必要だということで、それぞれの経営体が自分の経営に合った、また将来を見越した投資をしながら、省力化に努めていくのは当然のことだと思っております。

す。行政として、今妹背牛町で町長言われたようにスマート農業、ICTがおこなわれているかのようにおっしゃいましたが、おこなわれているとは思っておりません。取り組んだのも早いです。ただ、今先ほど申し上げましたようにリース事業が終わるということで、この後一体今のGNSS研究会も含めて、これをうまく利用していかない手はないと思っていますけれども、どういうふうにもこの後展開していくのかがよく見えないということで質問させてもらっているわけですが、案の定道の農政部の傘下にあります主体となってやっている北海道スマート農業推進協議体には本町参加されていないということで、岩見沢でもう一カ所この実証事業やっているのですけれども、新田農園というところが主体になってやっています。この新田農場が主体なのですけれども、もちろん新十津川は白石農園というところが主体になってやっています。ただ、個人で請け負っているのではなくて、町を挙げていろんな関係機関、コンソーシアムといいますけれども、コンソーシアムというと、私英語は苦手ではありますけれども、共同事業体ということなのです。改良区だとかJAさんだとかそれこそ一体となって取り組んでいるわけなのですけれども、岩見沢では今申し上げましたとおり新田農場さんが中心となって、その受け皿、基本になっているのがやはり岩見沢にもGNSS研究会があるのです。そこが主体となって、実証圃場が新田農場さんでやっているというような構図になっています。ですから、先ほども申し上げましたとおり、せっかく早くからGPSに取り組んで、もう何年前ですと空知管内でもトップランナーとして、リーダーとして取り組んでいたのに、いつの間にか後ろ振り返ったら、あら、誰もいないわというような状況に今本当になりつつあるかと思えます。ですから、せっかくここまで取り組んできたわけですから、この先、何回も申し上げますけれども、GNSS研究も利用しながら、次に何をしなければいけないのかというのをきちっとグランドデザインしていかないと、本当に抱えている省力化をしなければいけないという大問題、大表題に立ち向かっていけないのではないかなと思っています。

熊田町長は、新十津川の役場にお邪魔したときに担当の職員の方は、この事業についてはトップダウンだというふうにおっしゃっていました。トップダウンでやりづらいのではないですかとお話聞きましたら、当然やりづらいという返事は返ってこないのは当たり前かと思えますけれども、トップダウンのほうがわかりやすく、僕らは取り組みやすくいいのだという職員のお答えでした。熊田町長は、田中町長懇意にされているということですから、よくおわかりだと思いますけれども、新十津川は滝川市に隣接していますから、農業ももちろん4,500ヘクタール農地面積ありますけれども、妹背牛より多いです。多いですけれども、農家戸数も350戸ほどあります。妹背牛より規模が大きいですが、滝川市の都市部の隣ということで、農業というのはちょっと隠れている部分はあるかなと思えますけれども、熊田町長が信念として掲げられているのは、新十津川という町は農業が栄えないと活性化しないのだという思いがあって、それが基本理念だそうです。職員の方にこのことが浸透しているそうです。その上でトップダウンということの今回の事業ですけれども、実は日経新聞をあるときに熊田町長読んでいまして、このスマート実

証事業のことが農水関係の記事で出ていたそうです。たまたまその後上京する機会があって、これはいい事業だということで、ぜひ取り組みたいということで、職員を連れて上京時に農水に表敬訪問して、その事業の内容を聞いてきたそうです。帰りの飛行機の中で職員に対してこの事業を絶対とるぞということで、さっきも言いましたけれども、家族型といますと大規模ではありませんから、全く真逆の形で省力化に努めていくといった事業を取り組むということで、本当にこの事業にのれるかどうか心配だったそうですけれども、幸いにも決まって、こういう事を常日ごろ田中町長にもアンテナを張っていただいて、まず基本理念がないとだめですから、任期中にやってもらえれば一番いいですけれども、すぐにでもやってもらえばいいですけれども、さっきも言いましたとおり、任期外れても自分の町政下での妹背牛の農業のグランドデザインというのをきちっと職員に伝える、また町民に伝えるのだという、そういう意思をきちっと持っていたいただきたいなと思いますし、そのことによって職員が動きやすい、また田中町長自体もアンテナを張って、そこに向かっていくという意識づけもできるのではないかなと、そんなふうに考えております。今私申し上げましたことについて、町長今お考えになっている意気込み、また抱負でもいいです。お聞かせいただきたいと思います。

○議長（渡会寿男君） 答弁、田中町長。

○町長（田中一典君） 議員の今ご指摘いただきました新十津川町長、この流れの中で今やっていらっしゃることがスマート技術の開発実証プロジェクト、これは詳細までは把握しておりませんが、ロボット化されたトラクターを最終的には安全面で完全に自動走行できるようにさせるというところに行くまでのプロセス、だから今では有人走行でチェックをしながら2台走らせているという姿だと聞いております。田植え機に関しましても、本町と同じくロボットではなくまだアシストの段階にあると。この課題をどのようにクリアしていくかということ私たち農政のほうは注視しながら、それが汎用機械として安くどのように展開されてくるかというところを今注視しているところですが、確かに最先端の事業として取り組んだときに、まずGNSS研究会が主体となっているところを今お聞きしまして、私はそれちょっと初耳だったのです。アンテナ不足で申しわけないのですけれども。やはり現場を持っていらっしゃる農家の方が最先端技術には一番気になっているところですし、自分たちの省力化、それから安定した収量を上げるための技術に非常に敏感だと思います。そのGNSS研究会から主体的にそういうものが上がってくるように、そういう意味でこちらからも問いかけるという形でスマート農業推進協議会の検討も含めまして、早急にそれはグランドデザインのほうにももちろん入っていきたいと思います。

ただ、これから今終わりました大規模圃場の国営農地再編の後に、道営がこれから入ってまいります。この規模の大規模化というのはこれから避けられないし、進んでいかなければいけない問題ですけれども、1つは家族が主体となってやっていく農業を守っていくというのがうちの町にはかなりふさわしい姿なのではないかなと私も思っております。で

すから、絵に描いたような形で大規模になって、1家族が30ヘクタールというようなことも私答弁したことがありますけれども、現実にはその家族が自分たちの広さをどのようにしていくかということを経営の中で考えていくという主体性を守ることの中で検討していきたいと思います。

それから、議員ご指摘の1番目にありました農家の中にこれからリタイアしていく人たちの大きな圃場をどういうふうに吸収していくかという、本当に政策的に大きな問題がございます。これも含めまして、私たちの農政がどういうデザインを描いていけるか、これは先ほどの最先端事業等含めまして、私たちの姿をお出ししていきたいと思います。

以上です。

○議長（渡会寿男君） 以上で5番議員、広田毅君の一般質問を終わります。

ここで昼食のためしばらく休憩をいたします。なお、午後は1時30分より再開をいたします。よろしくお願いいたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時30分

○議長（渡会寿男君） 再開いたします。

昼食前に引き続き一般質問を行います。

7番議員、小林一晃君。

○7番（小林一晃君）（登壇） 通告に従いまして、2点の問題について質問をさせていただきます。

1点目は、生活支援ハウスについての増設についての問題でございます。少子高齢化時代を迎えました中で、本町の高齢化率も50%に近づきつつある中で、高齢となられた方々が少しでも安心感を抱きながら本町で生活をしていかれるためにも、現在の本町の生活支援ハウスすまい・ルのような高齢者向けのケアのできる建物がぜひ必要と考えますが、その考え方をお伺いいたします。

2点目については、パーク場の運営管理上の外灯の設置についてお伺いいたします。本町のパーク場の開設は、毎年5月1日より10月末日まで、朝8時から夕方6時まで開設されております。シーズン中は、町内外の大勢の方々がプレーを楽しんでいるところであります。期間中町内の主婦の方々が交代で受け付けをはじめ、終了してからのトイレや休憩室等の戸締まり等をその日の務めとして行い、終了しているところでありますが、9月中旬から10月になりますと日差しも短くなり、周囲が暗くなり、女性なるがゆえに非常不安感を感じるということではありますが、管理棟で電源の切りかえのできるような外灯を通路に2カ所ほど設置をしてはどうかと考えますが、考え方をお伺いいたします。

以上、2点の問題について質問いたし、再質問を留保して、1回目の質問を終わります。

○議長（渡会寿男君） 答弁、健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野和浩君） 私のほうから1点目の生活支援ハウスについてご答弁申し上げます。

高齢者が安心して生活していくためには、必要な医療、介護、予防、そして住まいと生活支援が充実していることが基本となりますが、その中で議員ご質問の住まいと生活支援を持ち合わせた生活支援ハウスは、ひとり世帯用が12室、夫婦世帯用が4室ということで平成14年に開設し、利用者の入れかわりはありますが、おおむね満室の中で推移しており、待機者もいますが、その中には公営住宅に入居されたりしている方や、いざ入居となると自分の家でまだ生活してみたいということで見送られる方もいらっしゃいます。現在はひとり世帯と夫婦世帯がそれぞれ1室ずつあいておりますが、今後入居予定も担当から確認をしております。

こうした中で、増設が必要ではないかというご質問ですが、高齢者にとってどういう生活支援が必要なのか、住まいなのか、買い物なのか、食事なのか、緊急時の対応なのか、いろいろなさまざまな生活支援がある中で、高齢化率は高くなりますが、ある年代から高齢者人口も減少していく中で、施設もそうですが、どういう生活支援が必要なのかという地域課題を含め検討していく必要があるのではないかと考えております。そういう意味で現在のところは増設、建設の予定はありませんが、今後の地域住民の生活実態により検討していく必要があるものと認識しておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 企画振興課長。

○企画振興課長（廣澤 勉君） 私のほうから議員2つ目のご質問のパークゴルフ場の管理運営上の外灯の設置についてご答弁申し上げます。

遊水公園うらら全体では、電灯の設置が19カ所、また故障により灯部を取り外して電柱のみとなっているところが6カ所ございます。また、パークゴルフ場の受付までの通路に関しましては、もともと電灯が10個設置されてございましたが、現在点灯しておらず、今回改めて確認したところそのうち7カ所が点灯してございます。故障により灯部が取り外されている外灯が2カ所、球切れが1カ所というのが現状でございました。この電灯のスイッチは、管理棟のボイラー室の中にございまして、管理棟が5時までで閉まるということで、夕方5時以降は施錠されているところでございます。

私もこのご質問を受けて、気になって公園のほうに暗くなってから行ってみましたが、小林議員おっしゃるとおり、暗い中歩いていると、私男性ですが、同じように不安感や恐怖感が確かに感じられました。その対応としましては、今後関係者の声を聞きながら、基本的には既存の電灯を生かした中で夕方の作業、各施設の戸締まりの作業中だけでも通路の電灯を点灯するような方法を検討したいというふうに考えてございました。ですが、このような答弁で考えていたところなのですが、担当者が公園のほうに行きまして改めて電灯の確認をして、そのときにちょうど電気工事業者の方も来られていて、その方が立ち会いのもといろいろ確認したところ、今ほど言いました管理棟のボイラー室の中の配電盤の

ところにスイッチがあるのですが、そちらのほうにタイマーがついてございまして、実際きょうの昼前に確認したところ、そのタイマーにより点灯時間、消灯時間の設定ができるということがわかりました。それで、普通にといいますか、通常にそれが起動するということがわかりましたので、予定では来シーズンまでにいろいろと検討して対応したいというふうに考えていたところなのですが、実はそのタイマー先ほど設定しまして、点灯、消灯ができるような形に既にしてございまして、ですので、そのような形で対応、設定させていただきましたので、報告という形になりますが、答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

7番議員、小林一晃君。

○7番（小林一晃君） 1問目の生活支援ハウスの増設についての関係でございまして、今ほどの答弁でございまして、今現在それぞれ単身者、夫婦生活者1室ずつあいている状況ということとあわせてこれからの高齢化時代の中で、高齢化対策の中では支援ハウスばかりでなく、いろんな面で対応していかなければならないという答弁ですが、それはもちろんそうだと思いますが、しかし今現在それぞれ単身者、あるいは高齢者が夫婦で生活しておられて、それなりに健康で生活できるうちはいいのですけれども、やはり日常生活に少々不自由を感じるとか、あるいは身内が近くにいないというようなことで何かあったときに心配だとか、そういうような状況の中で、またそれぞれ限られた年金の中で、町外の高額な家賃を出せばいろんなケア付きの施設があろうかと思いますが、そういうところに入るのにも困難だと。そういったこととあわせて、今これから農家のほうではだんだん経営も大型化になってきておりますし、機械も大型化になってきて、今までの2世帯住宅の住まいの必要性というのがこれからもだんだんそういう形態がなくなってきて、高齢者の夫婦は、あるいは一人の場合でもそれぞれ生活のしやすい、買い物近い、あるいは温泉が近いといった町場にどうしても生活を求めてくる、そういうような状況が今後どんどんふえてくるのではないかというふうに思います。

私が在任中は、この生活支援ハウスも待機者が5名ほどいた中で、たまたま申し込みをお願いできないかということで頼まれて、いろいろ調べた経過があったときに5名ほどの待機者がいたと、そういう時期もあります。今は1名、1名の欠員というようなことですが、しかし高齢者が今はそれぞれ自分なりに生活をしていけても、やはりやがてだんだん不安を感じると。そういった中の担保というような意味でも、やはり私は生活支援ハウスのようなものがもう一個は妹背牛のこれからの高齢化時代の進展の中ではぜひ必要ではないかと。その中で、高齢者がある程度妹背牛町で安心をしながら生活をしていけると、そういう担保になるのでないかと思っておりますので、今のところ建てる必要については考えていないということですが、今後もう一度どういうふうに考えていくのか再度この問題について質問させていただきたいと思っております。

それと、第2問目のパーク場の外灯の問題ですが、これについてはおとといですか、それぞれ私の質問状を見てでないかと思っておりますが、確認をしたのだというふうに聞いており

ます。そんな中で、今まで公園の建設時代にはそれぞれ立派な外灯がついて、いろいろすばらしい公園だったのが長年の風雪の中でその外灯なんかもつくのだからつかないのだからわからない、あけて全然それも見なかったの、それがたまたま27日ですか、スイッチを入れたら、一部今報告にあったようについたということで、管理人の人もこんなにつくのであれば、早くからいろいろお願いしていたのに、何でということ、そういうこともありました。そんなことで、公社の問題については、今既に日暮れも早くなってきておりますし、6時までといったら相当真っ暗にもなりますので、そんなことでこれは一部修理して継続できるということですので、ぜひこれは今年から実施をしていただきたいと。私は、できれば来年からぜひお願いしたいということで質問したわけですが、今の回答の中では今すぐにでも修理して、何とかそういう方向づけができるということですので、ぜひこのことについては早急をお願いをしたいと、そういうふうに思っています。

以上です。

○議長（渡会寿男君） 答弁、健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野和浩君） 小林議員の再質問に対し、ご答弁申し上げます。

議員ご指摘のとおり、高齢者を取り巻く環境は本当に厳しくなっておりますし、身体的な状況で不自由を感じている方、またご家族がいない、遠方で先ほど言いました身内がないとか、経済的な理由などによって本当に生活に不安を感じている方は多いということは私も認識しております。そうした中で、高齢者の住まいというのは本当に一番大事なと思うのですが、今現在公営住宅のいろんな建てかえの中で住宅にお住みになった方の中には、公営住宅に住んだ中でいろんな自分に足りない生活支援を受けたらここで生活できるということで、すまい・ルを申し込んでいても公営住宅の中で今元気に暮らしている方もいますので、本来自分の自宅なり、そういった形の中で支援を受けた中で生活するというのが一番の願いだと思っておりますので、先ほど私が申し上げました現在のところそういった状況の中で増設の予定はないのですが、もしこれから5年後、10年後の中で地域課題の中でそういった声が出てきた場合には検討課題になるのかなということでご理解賜りますようお願い申し上げ、ご答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 2点目の外灯設置については要望として扱いをいたしますので、答弁はよろしいですか。

7番議員、小林一晃君。

○7番（小林一晃君） 今の質問で2問目についてはよろしいかと思えます。ぜひ今年の今の段階から実施をしていただきたいと、そういうふうに思います。

それと、1問目の問題について、今ほど課長のほうから再度答弁がありましたけれども、この問題については町長自体が今後の本町の高齢化時代、いろんなことを含めた中で、あるいは国の介護対策、いろんなことを含めた中で、町長はこのことについてどういうふうに判断されて考えられているか、考え方をお伺いして私の質問にかえたいと思えます。

以上です。

○議長（渡会寿男君） これは再々質問ということで理解してよろしいですか。

○7番（小林一晃君） はい。

○議長（渡会寿男君） それでは、答弁、田中町長。

○町長（田中一典君） 小林議員の生活支援ハウス増設が必要というご質問でございますが、これに関しましては先ほど担当課、河野課長よりお話があったとおり、現状を確実に認識しながら、予測される中では、これは小林議員さんが提案していた時代とは少し動きが変わりまして、老人の人口が今減りつつあるという局面に入っております。ただ、問題は、減りつつあるといってもその中で健康でどういうふうにご過ごせるかということの中にこの生活支援ハウスのようなものがどういうふうに必要なようになってくるかというのは、それこそ時代の流れを読みながらやっていかなければならないと思っております。ですから、直ちに建てないとか建てるとかという問題ではなくて、状況をしっかり見ながら、このことに関してはいろんな支援の中の一つとして検討を続けてまいりたいと思っております。

以上で答弁を終わらせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 以上で7番議員、小林一晃君の一般質問を終わります。

続いて、2番議員、渡辺倫代君。

○2番（渡辺倫代君） （登壇） 通告に従い、質問いたします。

まず、子供の貧困全国調査の件について質問いたします。今年8月14日の新聞に、来年度2020年に子供の貧困に焦点を当てた初の全国調査が実施されると出ていました。さらに、今年6月には改正対策推進法が成立し、これまでは都道府県を対象としていた貧困対策計画策定の努力義務が市町村に課せられたという記事でございました。これらは、文科省でも厚生省でもなく内閣府が調査し、その内閣府が来年度に予定する調査では、子供の貧困率に加え、食事や学習熟度、地域社会などのかかわりなど、子供をめぐる幅広い項目について質問が用意されております。さらに、例えば食事がとれていますか、冷蔵庫はありますかというような生活の充足度を確認する剥奪指標というものをを用いて、より具体的に丁寧な実態把握を進めるようにされております。この実態調査に関しまして、妹背牛町の認識と役場庁舎関係部署でのどのような対応がなされるのか、また調査結果にかかわらず市町村の努力義務となった計画策定にはどのように対応されるのかお伺いいたします。

次に、午前中に鈴木議員からの防災に関する質問がございましたが、私からは特に福祉の面からの防災の対応、仕組みについてお伺いいたします。昨年9月に胆振東部地震が発生し、道内全域で停電が起きました。我が町におきましては、建物の崩壊の危険などはなく、停電も長期にわたらなかつたために日常に戻れましたが、それは結果であり、当日はこのまま停電が続けばどうなるのかと不安でもありました。昨年の停電、断水に当たり、特に援護が必要なひとり暮らしの高齢者の方、高齢者のご夫婦の方、障がい者の方などへの対応はどのようになされたのでしょうか。日ごろの福祉活動が災害対応と通じていると思っておりますが、一町村では対応できないような想定外の災害が発生したときのことはまた別

問題といたしまして、昨年の地震により新たに見つかった課題も含めて、福祉の面からの防災対策、防災対応の仕組みをお伺いいたします。

再質問を留保し、1回目の質問を終わります。

○議長（渡会寿男君） 答弁、健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野和浩君） 私のほうからまず1点目、子供の貧困全国調査についての対応、今後の施策についてご答弁を申し上げます。

1点目の議員ご指摘の都道府県を対象として貧困対策策定における市町村の努力義務とされた点におきましては、本町におきましても貧困対策の中で教育や生活支援、さらには保護者の就労、経済的支援等において当然必要と考えていますが、計画策定においては現在のところ対応は進んでおりません。ちなみに、6月に実施されました全道のこの策定状況調査でも、空知管内は全ての自治体で今のところ未策定という調査結果をいただいております。そうした中で、本町は現在策定審議中の第9次総合振興計画や本年度策定しなければならない子ども・子育て支援事業計画において、議員ご指摘の貧困問題や生活困窮の実態を町として関係機関と連携しながら把握して、計画に何らかの形で反映、対応しなければならないと考えております。

もう一点の2020年の全国調査につきましても、議員の通告にもありましたように全国規模での比較的分析がしやすくすることを目的に、内閣府が予算概算要求に盛り込む予定との情報は町のほうにもありましたが、道のほうにも確認した次第ですが、まだ詳細は示されておらず、今後の経過を見ながら対応したいと考えていますが、もし実施となれば、担当部署は道の担当からいうと健康福祉課になるものと考えていますが、前段申し上げた貧困対策からいいますと教育委員会をはじめ関係機関との横のつながりを密にしながら、対策を講じていく必要があると認識しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、2点目の福祉の視点からの防災の仕組みづくりについてご答弁申し上げます。現在健康福祉課では、災害時の要援護者としておひとり暮らし、高齢者世帯、障がいを持たれた方をリストアップし、支援が必要である緊急度に応じてA、B、C、Dとランクづけをした中で、特に緊急性のあるA、Bの方におきましては個別の支援プランを作成した中で迅速に対応できるよう把握しており、民生児童委員にも情報提供をさせていただいております。本年度5月現在ですが、216名が対象となっており、Aランク10名、Bランク94名、Cランク104名、Dランク8名でございますが、その中で当然身体状況等が変われば適宜修正し、対応させていただいております。

当然このリストをもとに、昨年9月6日には保健センターの保健師や地域包括支援センターの職員が手分けをした中で、支援の優先順位の高いほうから訪問状況を確認させていただき、あわせて民生児童委員にも担当地区でおひとり暮らしで日ごろより心配なケースを訪問していただくよう協力要請をしたところでございます。その中で、停電で地下水を利用できず、民生児童委員がお水をタンクで運ばれたケースもありましたが、お水を運んでもあのタンクから水を出すだけの力のない方もいたよという報告をいただいております。

し、役場で水を提供しておりましたが、そこまで来れない人もあったと民生委員、児童委員からの報告を受けて、今後何らかの対応が必要でないかと考えております。役場としても福祉的な視点で前段お話ししたように災害時に必要な方を把握しておりますので、今後は民生児童委員が現在作成、取り組んでいる地域支え合いマップを活用した中でしっかり状況を把握して、町内会でもある程度共有した中で自主的な防災支援体制も課題ではないかと考えており、あわせて生活支援体制整備事業における関係機関とのネットワークも活用した中で対策を講じていきたいと考えております。

本町は、災害が少ないという認識が町民の中にあるかもしれませんが、今年の停電等、今年の子葉県のような長期的な大停電を踏まえても、議員ご指摘の福祉の面での防災支援体制の確立と、午前中鈴木議員がご質問になりました町としての総合防災対策の強化は今後ますます必要と考えていますので、関係部署と連携しながら迅速に対応させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

2番議員、渡辺倫代君。

○2番（渡辺倫代君） まず、1点目のほうからですが、現在のところ対応は考えていないということでした。そして、空知管内は計画も立てていないということなのですが、道のほうにも情報が届いていないというお答えでございました。それが私も道のほうの取り組みをいろいろ見ましたときに、道は対策計画を策定はしているのですが、その後実態調査というの例えば空知では三笠と滝川だけで、結果報告はホームページだけで出しているのです。あと、教育委員会を通じてチラシを配っているのですが、それも教育委員会を通じて配ってもらうだけというような、この2つのチラシだけなのです。それで、例えばいろいろな支援があるのですが、子育て応援ガイドとかとなっているのですが、お問い合わせはお住まいの市町村、全てそうなのです。お住まいの市町村、そうでなかったらあとは振興局に聞いてくださいというような感じなのです。ですから、余り道に情報がないからといって、道を余り頼るのもよくないのではないかなと思います。

あと、いろいろ共同で実施した調査もあるのですが、ほぼ北海道大学の研究班と共同で実施した調査があったり、それから例えばひとり親家庭の実態調査もしているのですが、これも北海道大学の大学院に委託して、本当に丸投げ感を感じるのです。だから、都道府県でやりなさいよと言われたことを自分たちが北海道でこれだけやりましたというのしかやっていないような印象を受けます。なので、市町村が何か例えば情報をもらおうとしても、余り当てにならないと言ったら申しわけないのですが、それをすごく感じました。

それで、先ほど課長もお答えの中に言われたのですが、内閣府のを調べてみましても北海道で策定しているのは泊村と、それからあと第5次の総合計画に盛り込んでいたのが芽室町です。なぜだろうと思いました。例えば所得は低いけれども、原発の交付税であるとか固定資産税で大変豊かな泊村が何で策定しているのだろう。それから、所得が高い豊かな芽室が何で策定に早いのだろうというその疑問がすごく残って、自分の気持ちの中では

非常におさまりがつかなかったというか、それでいろいろ内閣府のほうを見ましたら、全然名称が変わっていたのですが、貧困という名前は出ていなくて、地域子供の未来応援交付金というのがございました。この地域子供の未来応援交付金というのが非常にこのたびの6月に発表された計画であるとか、それから調査にリンクしているのです。その辺のところは情報としていかがなのかなというのを1つお聞きしたいと思います。

それから、先ほどいろいろお答えいただきましたが、福祉のほうからの防災の件ですが、いろいろリストアップをされ、ランクづけをし、それに基づいて去年の9月のときに対応をなされた。その対応なされたことはとてもすばらしいなと今お答えを聞いて感じました。行政側からすると、伝達方法を考えるのは大事なことですし、町民の方からすると災害に関する情報って今度はどうやって入手するかというのもすごく大事なことになってくると思うのです。だから、こちら側は伝えることを考えますし、私どものほうはどうやって入手するかというのが大事になってきますので、その辺も考えて対策を立てていただけたらありがたいと思います。

それから、昨年9月の地震で感じたことを民生委員の方にも私も後日お聞きしましたときに、やはり民生委員の方々は見回りの地域を持っていらっしゃるの、それぞれ担当で回られたそうですが、役場の職員の方にももう少し気になる家とかを入り込んで把握していただけてもらったらありがたかったなというのがありました。火災などが起こる心配もあるので、自立できない人、困っている人を助けられるような仕組みをさらに考えていただきたいなというようなご意見でございました。もしも本当に大変な災害が起きたときには避難所での対応を職員の方は負われると思いますので、私どもは例えば議員も今議員の研修費とかでは防災意識を住民の方々と共有して、議員にも災害対応の学習や議会のかかわり方のルールづくりが求められている昨今でございますので、今後いろいろ町の中での防災対策、特に福祉の面からございましたら私たちのほうにも早目に詳しい情報を流していただきたいというのが1点ありますので、再々質問を留保し、2回目の質問を終わります。

○議長（渡会寿男君） 答弁、健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野和浩君） まず、1点目の再質問に対し、ご答弁申し上げます。

確かに道からの情報というのではないという形で前段答弁させていただきましたが、うちのほうの押さえ方としてはこの貧困対策の特徴というのは、その家庭に貧困の自覚がなかったり、それが表面に出てこないという、そして孤立している中で支援が受けられないという、その世帯なり、子供の直面するそういったニーズというのが異なる中で今後そういった対応に向けていかなければならないということで、担当部局としては認識しております。妹背牛町の場合、どちらかというと高齢者のほうに視点が置かれて、子供の数が少なくなっている中で、そういった子供への支援が手薄に思われがちですけれども、いろいろな町としても助成支援をさせていただいておりますけれども、そういった実態を健康福祉課だけでは押さえ切れない部分がありますので、教育委員会なり、学校とも連携した中で、

そして今子供子育て世代包括支援センターの中でいろんな相談を受けておりますので、そこからの情報をもとに子供の貧困対策については、道だとか全国からのそういった調査を待たずに実態把握をしていく必要があると認識はしておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

もう一つの防災の部分ですけれども、民生委員、児童委員の事務局を持っている中でいろんな情報交換をさせていただいております。今議員お話しされたもう少しいろんな情報欲しいということで、今回それでこの支援プランが毎年見直されているわけではないものですから、今回新たな支援プランを民生委員さんに情報提供させていただきました。そして、その中で民生委員さん自身が作成している地域支え合いマップにしっかりそこを落としさせていただいた中で、どういったつながりがあるかというのを把握してほしいということも事務局のほうからお願い申し上げます。この地域支え合いマップを本当にフルに活用して災害援護に当たっている先進地の事例も民生委員さん聞いてきておりますので、この支え合いマップ事業、民生委員さんと一緒にやってからまだ2年しかたっていないものですから、その経過を踏まえた中で本年度ちょうど12月から一斉改選で新しく民生委員さんかわりますので、そういったかわった中で再度この辺の防災の部分を含めて福祉的な支援を迅速に行っていきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

2番議員、渡辺倫代君。

○2番（渡辺倫代君） では、1番目の問題についてつけ加えさせていただきたいと思えます。

先ほど申し上げました地域子供の未来応援交付金という概要なのでございますが、これ通告書を出すまでは私もまだ気がつきませんでした。それで、内閣府が5年たって法律を改正して、そしてより市町村に策定義務を課す、それから調査をする、何かあるのではないかなと本当に思いました。それで、いろいろ見ておりましたら、ここには貧困という文字はどこにも書いていないのですが、地域子供の未来応援交付金、どのようなものかといいますと、本当にリンクするのです。本年6月には子どもの貧困対策の推進に関する法律の改正により市町村の計画策定が努力義務化され、市町村をはじめとする地方自治体の果たす役割はますます大きくなっています。地域子供の未来応援交付金では、子供たちの支援を結びつける事業、連携体制の整備など、地方自治体のさまざまな取り組みを支援していきますと書いてあります。この交付金をぜひ活用して、子供の貧困対策を推進していただきますように書いてあるのです。ということは、全く文言は違うのですが、これを使って対策を考えてほしいという内閣府の言いたいことだと思うのです。

その中で自治体の皆さんにお願いしたいことというのもありました。自治体の皆さんにお願いしたいこと、この交付金を活用していただくと書いてあります。今までは実態調査と計画策定が条件だったのですが、実態調査だけでも交付金が活用できますと書いてあり

ます。それで、実態調査をするだけでも交付金が活用できると書いてあって、実態調査とはどうなのだろうと思って見ましたら、この中に交付申請の用紙も入ってありました。市町村は、交付申請の用紙を書き、添付書類をつけて、北海道だったら道に上げます。道は、取りまとめて内閣府に送る。それが要件が合えば交付金がおりにくる。それは、例えば調査するための印刷費であったり、消耗品費であったり、賃金であったり、会議費であったり、そういうものが幾らかかるというのを出して、それがおりにきているのです。上限は300万です。それで、150万だったのが今4分の3ということになっておりました。

それで、空知ではどこも本当に策定していないし、実態調査もしていないのですが、8月1日現在で北海道の中でも21の市町村、札幌は政令指定都市ですから、20の市町村がもうこれに応募して、交付金を受け取っております。多分こういうことが何年間にわたって行われていたからこそ、今回の2020年の全国調査が可能であると思って、出てきたのではないかと私は考えます。それで、いきなり出てきたこのことではなくて、これは5年間かけて内閣府が行ったこと、そしてそれでより細かな実態がわかり、いろいろな支援に使えるということが多分わかったのだと思います。それで、全国調査ということになったのだと思います。

それで、交付決定は年3回なのですが、例えば当初予算に出すためには1月に開始して2月に締め切り、5月に交付決定、2回目は5月に開始して8月に決定、3回目は8月に出して11月に交付決定ということは年3回受け付けているのです。そうしてみますと、今空知ではまだ一件もないのですが、きちっと実態調査をし、そして交付金を受け取り、計画を立てたところがそれは一覧表になって内閣府のホームページに載っております。その実態調査というのは、いろんなまちがあるのですが、多分同じような形で同じような文言で整理されております。例えば和寒、和寒は3,000ちょっとの妹背牛よりもちょっと大きいぐらいな町ですが、もう実態調査を30年の前に終わり、30年度には計画策定がされております。やりますから交付金を下さいというシステムですので、実際に回収した例えば実態調査のアンケートが70%であろうが、60%であろうが、それは求めているのです。その対応が例えば教育委員会、総務課、産業振興課、建設課、だからそういう全ての課と協議して実施いたしましたとか、それからあと文言としては今後計画推進体制の構築を図るためにやりましたと。だから、こういうのが北海道でももう20出てきております。これが8月の締め切りですので、きっと来年度に向けてもっと多くの町村が計画を策定し、実態調査をし、内閣府から来たときにはもう体制が整っているというまちが多くなるのではないかと思います。なので、これは早急に進めたいと思います。

そしてまた、その考え方ですが、仕事もふえますが、このまま待つだけで果たしていいのかなという感じがいたします。内閣府の全国調査に関しても、努力義務となった計画策定にしましても町長は今どのようにお考えになっているかお聞きして、終わります。

○議長（渡会寿男君） 答弁、健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野和浩君） まず、議員ご指摘の地域子供の未来応援交付金につきましては、これは政府のほうで平成27年に補正した形で、随時交付金の活用という形で行政のほうにはおきてきております。そうした中で、今詳細に交付金の内容の実態調査を含め、あと子供の支援事業だとか体制整備事業なんかもその交付金の中に入っておりますので、その辺のところは本町において必要不可欠となれば、内容を精査した中で関係機関と協議した中でそういう交付金の活用は担当部署としてはありかなとは思っておりますので、今後の町全体に関して町長の考え方もあるかと思えますけれども、一応交付金の活用につきましては全く活用しないという形の中で考えておりますので、空知でまだないけれども、別に周りを意識してではなく、妹背牛町として子ども・子育てのそういう支援体制をつくっていく上での活用できる部分があれば大いに活用していきたいと思っておりますので、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 町長。

○町長（田中一典君） 渡辺議員からのご指摘ありましたこの子供未来のことに关しまして、27年から稼働しているということでお話を伺いました。現在健康福祉課におきましては、その必然性があるやなしやということをお話しされましたけれども、先ほどおっしゃいました教育委員会、建設課、それから横断的に子供の貧困調査にかかわる部署が1カ所に決まるわけではなくて全体として振り返りながら、健康福祉課がトップとなって、全体的にまとめる中でこれが本当に必要かどうかということをお話しさせていただきましたので、この問題に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（渡会寿男君） 以上で2番議員、渡辺倫代君の一般質問を終わります。

次に、8番議員、田中春夫君。

○8番（田中春夫君） （登壇） 私は、日本共産党、田中春夫です。初議会に当たり、何とかふなれなところや議会ルールをこれから皆さんに教えていただきながら行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今回の私の町議選の公約の2つのことを質問いたします。1つは、タクシー料金助成制度について。80歳代の高齢者の皆さんと今回選挙の中でいろいろとお話をする機会があり、困っていることは何ですかと尋ねたところ、子供たちから高齢者の交通事故が多く、危険だから車の運転をやめたらと言われ、買い物や病院などに行くための交通手段をどうしたらよいのか不安だ。しかし、子供たちにそう言われても自分の自由なときに気兼ねなく病院、買い物、町の催しなど行けたらと思うと戸惑っているということです。高齢者の皆さんの中には、あと二、三年で免許の返納をと考えている方もいらっしゃいます。こうした方々の足を近隣の沼田町や雨竜町、秩父別町で実施しているタクシー乗り合いやタクシー割引制度を参考に、妹背牛町でも誰でもが利用できるタクシー料金助成制度を求めますが、いかがでしょうか。本町では、80歳代の方がどのぐらいいるのか。軽自動車、普通乗用車の保有台数はどれくらいあるのか。80歳代以上の方が実際に運転している車の台数を具体的にわかれば教えていただきたいと思っております。また、免許の返納実態はどうか

もお尋ねいたします。

次に、除排雪について。1つ目は、小学校の通学路除排雪について質問いたします。これから冬場の季節になります。妹背牛は、雪の多いところであり、高齢者やひとり暮らしの方などで雪の心配している方が多くいます。また、学校通学路の確保、特に通学路の歩道の排雪、十字路の雪山の排雪、また交差点で車道と歩道の傾斜があるところは滑りどめの砂をまくなどの対策をとるべきだと考えますが、どうでしょうか。さらに、一步裏道に入ると、雪山で子供たちは車道を歩かなければならないところが多く見られます。これらの対策についてお尋ねします。子供たちに車道を歩かないようにと指導し、子供たちの安全を考えるならば、通学時間帯を考慮した除排雪の工夫をすべきではないかと考えますが、どうでしょうか。

2つ目は、高齢者や障がい者にかかわる除排雪について伺います。高齢者や障がい者が自力では除排雪が大変でできないと悲鳴を上げています。高齢者や障がい者の皆さんの意見も聞き、対策を今からとる必要があると思いますが、どのようにお考えかお尋ねいたします。

以上を質問し、再質問を留保して、終わります。

○議長（渡会寿男君） 答弁、健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野和浩君） まず、私のほうから1点目のタクシー料金助成制度についての答弁でございますが、これにつきましては午前中、石井議員の質問への答弁と重複しますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

ただ、田中議員ご指摘の二、三年で免許を考えている方が相談を受けた方がいるということですが、免許を保有された高齢者にとって、本当に車の使用は買い物や通院等の生活において大切な移動手段になっているものと認識してございます。その意味で免許返納者に対する生活支援としてのタクシー助成がどこまで対応できるかを含め、今現在検討しておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 総務課長。

○総務課長（篠原敬司君） 私から80代からの車両関係及び運転免許証の返納状況について答弁いたします。

初めに、80代の方はどれくらいですかということでございます。8月末現在ですけれども、80代は408名、ちなみに90代が109名、100歳以上が3名となっております。

次に、車の保有台数ですが、80歳以上の方の登録されている軽4輪自動車、貨物等につきましては69台となっております。これはあくまでも登録台数です。なお、普通乗用車の保有台数は、本町での登録ではございませんので、対応は陸運局となります。したがって、個人情報の関係上把握はできませんでしたので、報告させていただきたいと思っております。

また、80歳以上の方が実際に運転されている台数につきましても把握はこちらとして

はできませんので、ご了承願いたいと思います。

さて、免許証の返納状況でございます。先般深川警察署のほうに問い合わせいたしますと、可能な範囲で返納者人数を確認いたしました。本年の8月末現在、平成29年度は9人、平成30年度は4人、今年につきましては現在7名ということでございます。あくまでもこれは深川警察署へ返納されている方の人数でございます。したがって、旭川の免許センター等に返納されていれば、こちらのほうの数字には入ってきませんので、ご了承をお願いいたします。

以上、件数を申し上げまして答弁といたします。

○議長（渡会寿男君） 建設課長。

○建設課長（西田慎也君） 私のほうから2番目、除排雪についてご答弁申し上げます。

今年の除排雪計画は、新雪除雪は降雪10センチ以上、車道除雪延長109.2キロメートル、歩道除雪延長0.46キロメートル、運搬排雪延長14.2キロメートル、雪割り路線延長17.3キロメートルとなっております。

ご質問であります通学路の歩道排雪については、例年3回程度行っている排雪時に対応したいと考えております。また、交差点部分につきましては、通常の排雪に加えまして道路パトロール等により交通安全対策上視界の確保が必要と判断された箇所につきましては、対応していきたいと考えております。

また、歩車道すりつけ部の滑りどめ対策についてですが、道路パトロール等により滑りやすい状況を確認した場合は対策を講じたいと考えております。

いずれにしても、市街地の町道につきましては、道路用地が6間タイプと10間タイプの2タイプであります。6間道路については車道幅員を確保するとどうしても歩道スペースは狭くなっております。そのような道路状況であることから、除雪の都度歩道スペースを確保するのは困難であるため、年3回程度の全排雪により対応していきたいと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野和浩君） 私のほうから除排雪の2点目の高齢者、障がい者の当該者からの意見を聞いた中で除雪対策を考えていったらどうかというご質問に対して答弁申し上げます。

今現在高齢者、障がいを持たれた方への除雪におきましては、福祉除雪サービスとして高齢者事業団と社会福祉協議会のボランティアに委託した中で、生活道路の確保ということで事業を展開しております。昨年度は、おひとり暮らし世帯30件、高齢者夫婦世帯4件の対象者に実施をしております。事前周知を含め、利用者からの問い合わせに対し、事業団のヘルパー、社協のボランティアさんに適宜対応していただいております。ただ、このサービスに該当しない方もいらっしゃると思いますが、そういった相談が入った場合には事業所等との連携を図った中で対応をしております。

高齢者の冬場の除雪対策は、生活に直結するものと考えていますので、今後も生活支援としてどのように対応していかねばならないかを住民の声に対応できるよう関係機関と調整していきたいと思っておりますので、もしそういう相談があれば担当課のほうにご連絡をいただいた中で対応させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

8番議員、田中春夫君。

○8番（田中春夫君） 町内で誰でもが利用できるタクシー制度をとということで、近隣のやつを学んで、参考にして妹背牛でも考えていただきたいと思うのですが、聞いたところでもやっぱり高齢者は実際には返納したよとかというのはなかなか言いづらいというか、そういうところが見えない部分もあるので、この点は配慮しながら行って、そういう制度を実現してほしいなど、実現するようにしたいということをお伺いします。

それと、もう一つ、除排雪の点で、私が実際に滝川を、妹背牛で見るとはありますけれども、雪山は必ず削ってほしいというか、そこで遊び場になるのです。深川で雪山によって、滑り台で事故で亡くなっています。これは、大したことのないというか、そういう考えでいることではないと思うのですが、そういうところは通学路についてはそういう雪山を削って、そういう事故のないような、そういう行政でもらいたいという要望というか、そういう結論というか、そういうことでどうするのか伺いたいと、それで質問を終わります。

以上です。

○議長（渡会寿男君） 答弁、健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野和浩君） タクシー助成が高齢者の運転免許の自主返納における生活支援の一つとして先ほど言いましたようにつながるかどうかはわかりませんが、その方がどういう状態で自主返納を考え、また返納されたのかをしっかりと把握した中で、本当に移動が困難なのか、支援が必要なのかをしっかりと担当課としては把握した中で対応させていただき、その部分でタクシー助成にも反映させていただきたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 建設課長。

○建設課長（西田慎也君） 私のほうから2番目の除排雪についての再質問についてご答弁申し上げます。

田中議員さんおっしゃる通学路での雪山、そういったところの安全対策についてということの趣旨だと思いますけれども、妹背牛町で通学路線としてなっている道路が町道の東1丁目線、西1丁目線、西2丁目線、それと小学校の前の南2条線となっております。先ほど年3回程度全排雪の都度対応させていただきたいという答弁ではありますけれども、例年状況によっては危険な場所、そういったところが確認されましたらピンポイント、スポット的にでも対策を行っていくように管理をしていきたいと思っておりますので、ご理解をい

ただき、答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

○8番（田中春夫君） ありません。

○議長（渡会寿男君） 以上で8番議員、田中春夫君の一般質問を終わります。

次に、6番議員、佐々木和夫君。

○6番（佐々木和夫君） （登壇） それでは、通告に従いまして、ご質問させていただきますと思います。

まず初めに、私もこのたび議員に当選して初めての議会でございます。田中議員同様、大変ふなれでございまして、なかなか皆様方に質問の内容等明確なものが見えてこないかもしれないかもしれませんが、この時間帯を有効に使って質問させていただきたいと思います。

いよいよ妹背牛産米の彗星を使ったお酒が来年の2月ですか、完成販売されるということでございます。この名前の応募が7月から行われているわけでございますが、この記念すべきお酒が町長の公約では町のお土産、そしてふるさと納税の返礼品として掲げておりましたが、そのほかの販路は考えていないのかお聞きしたいと思います。

また、この酒米の生産者についてでございますが、公約の中には有機無農薬栽培の契約実証事業者と掲げておりましたが、実際はどのように選定されたのか伺いたいと思います。

また、この酒米、私もやはり町をPRするには格好なものだと考えております。このお酒の今後将来を見据えた中、どのように展開されていくのか質問いたしたいと思います。

再質問を留保いたしまして、終わらせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 答弁、農政課長。

○農政課長（廣田 徹君） 私から日本酒のご質問についてお答えをいたします。

その他の販路の考えというご質問でございますが、販路の拡大ではございませんけれども、前段といたしまして札幌でのイベントに出品をすることを考えております。そこでの売れ行きですとか評価、あるいは町内での評価、ふるさと納税返礼品の申し込み状況等を総合的に勘案した中で販路を拡大すべきか考えていきたいと思っております。

また、生産者の選定方法につきましては、当初有機無農薬栽培を考えておりましたけれども、有機JASの認証と酒米の流通ルートが問題であることが判明しました。有機JASは、指定圃場での3年間の無農薬栽培する条件がございまして、すぐには取り組みはできないということ、あるいは酒米の流通ルートにつきましてはほとんどの酒造会社がホクレンルートになっておりまして、慣行栽培の扱いしかないことがわかり、現状では困難であると判断し、今回は断念したものであります。

公募につきましては、7月23日から8月3日までということで行いましたけれども、応募者がなく、次に30アール前後の圃場を全町的にリストアップした中で該当事者へ個別依頼をして、承諾していただいたという経過でございます。

今後継続していくかどうかの考えにつきましては、販路ともつながりますが、さまざまな方向で検討していきたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

6 番議員、佐々木和夫君。

○6 番（佐々木和夫君） 本町にとりましても現在ふるさと納税のお金というものがどこの行政もかなりなウエイトを占めてきていると思われれます。ぜひとも障がいかなりありそうではございますが、このプロジェクトを立ち上げたからにはこの先ももっともお酒が売れるようなやっぱり努力をしていただきたいなと思っております。

それと、酒米の彗星でございますが、北海道で酒米が3種類ですか、吟風、きたしづくとありますが、彗星にされた理由というのをお聞かせいただきたいなと思っております。

それで再質問を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（渡会寿男君） 答弁、農政課長。

○農政課長（廣田 徹君） 議員ご指摘のとおり、3種類ございまして、いろいろ調べていった中で彗星が一般的であるといったことがわかりました。それは、あとの2種類が非常に作り方が難しいという面もございまして、今回本町は初めて酒米をつくるわけで、そこら辺のハードルを下げるという意味で彗星のほうに決めさせていただいたというところが経過でございます。

以上でございます。

○議長（渡会寿男君） 町長。

○町長（田中一典君） 佐々木議員からいただいたご質問、今担当課からありましたけれども、確かに最初彗星を選んだのは今課長答弁のとおりなのですけれども、その後いろいろ情報を得ますと、秩父別の播種農家というのですか、農家さんから聞きますと、いやいや、ほかのものも充分うまくつくれるのだと自信たっぷりに言われましたし、あるいはここに議場におられます農家の方からは、ほかがやっている品種ではなく、きたしづくなんかをやって、やっぱり独自性を出したほうがいいのではないかと、こういうご指摘もいろいろいただきました。まずは、彗星の中で、私たちの町のこの風土の中で育ったお米が1つの返礼品、あるいは町のシンボルとなって、お酒を酌み交わしながら妹背牛町の宣伝に努めるアイテムとなっていたいただきたいなと思っておりますので、議員が質問なされたことの趣旨を踏まえまして、これからも鋭意頑張っていきたいと思っております。

○議長（渡会寿男君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

○6 番（佐々木和夫君） ありません。

○議長（渡会寿男君） 以上で6 番議員、佐々木和夫君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（渡会寿男君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、10月1日は午前9時より本会議を再開します。
大変お疲れさまでした。

散会 午後 2時41分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員